

青葉区民まつり2025

地域の力～共に進もう心の絆を青葉から～



日時 **11/3** (月・祝) **10時～15時** (荒天中止)

※開催有無は当日7時以降にホームページをご確認下さい。

会場 **青葉区役所周辺**

青葉区民まつり2025

交通アクセス

東急田園都市線「市が尾駅」から徒歩8分
またはバス「青葉区総合庁舎」(バス停2つ目)下車
※駐車場は利用できません。
公共交通機関をご利用ください。

ナンバーワン戦隊 ゴジュウジャーショー



©テレビ朝日・東映AG・東映

観覧無料！

時 間

- ① 10:45～11:15
- ② 14:10～14:40

ステージイベント



区内の小・中・高等学校等による発表
(ダンス・吹奏楽・太鼓)
みんなで踊ろう！青葉音頭



模擬店/体験コーナー



飲食店・物販・体験・展示など！



スタンプラリーで
GREEN×EXPO 2027を知ろう！



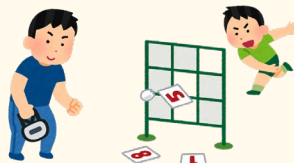
©Expo 2027

公式マスコットキャラクター
トウキョウトウキョウ
開催期間：2027年3月～9月
開催場所：横浜・上瀬谷

スポーツゾーン



体力測定【握力・瞬発力など】
スポーツ体験【輪投げ・ボッチャ】



主管：青葉区スポーツ協会



詳細はホームページ
を見てね！

青葉区民まつり2025



主催 **青葉ふるさと協議会 青葉区民まつり運営委員会**

※青葉区民まつりは、区内外の団体、企業などからの協賛にも支えられています。

問合せ 青葉区民まつり運営委員会事務局(青葉区地域振興課内) ☎978-2291 FAX978-2413

※イベントの時間・内容は変更になる場合があります。※会場では、広報用に写真を撮影させていただいておりますのでご了承ください。

“お互いに 一声かけて見守りを!”

発行：横浜市消費生活総合センター

個人情報を読み出す 不審な電話に注意!



「2時間後に電話が使えなくなる、1番を押すように」と自動音声の電話がかかってきた。慌てて1番を押すと、オペレーターにつながり個人情報を聞き出されてしまった。

(相談者：70歳代 男性)

実在の省庁や電話会社、警察をかたり、個人情報を聞きだそうとする不審な電話が増えています。知らない番号からの電話には、個人情報を絶対に伝えないようにしましょう。

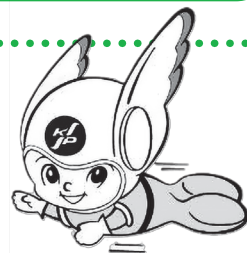


トラブル防止のポイント

- ☒ 自動音声が流れた場合は、最後まで聞かずにすぐに電話を切る!
- ☒ 個人情報を伝えてしまうと、その後に不審な電話がかかってくる場合があるので注意!
- ☒ 常に留守番電話設定にしておくのも効果的!

神奈川県警察からのお知らせ

詐欺や犯罪の疑いがあるときは
警察相談専用電話 **(#9110)** へご相談ください!



横浜市消費生活総合センター  検索

相談事例など暮らしに役立つ情報満載!

 消費生活相談電話 **045-845-6666** (平日 9:00~18:00
土日 9:00~16:45)

「新たな中期計画の基本的方向」の公表と市民意見募集の実施について【事業説明】

1 趣旨

横浜市は、2026 年度（令和 8 年度）から 2029 年度（令和 11 年度）までを計画期間とする新たな中期計画の策定を開始します。

この度、計画策定にあたっての考え方や骨子をお示しする「新たな中期計画の基本的方向」を取りまとめました。この「基本的方向」に関する市民意見募集を 9 月 22 日(月)から 10 月 21 日(火)まで実施します。

つきましては、地域の皆様から多くのご意見をいただきたく、市民意見募集について、各区連会 9 月定例会でお知らせしたいと考えております。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

3 内容

次の内容を記載した資料を単位会長あてに送付します。詳細は別添をご参照ください。

(1) 「新たな中期計画の基本的方向」の概要版

(2) 市民意見募集の実施

【実施期間】令和 7 年 9 月 22 日(月)から令和 7 年 10 月 21 日(火)まで

【提出方法】以下の方法でご提出ください。

・横浜市電子申請・届出システム※（右の二次元コードより）

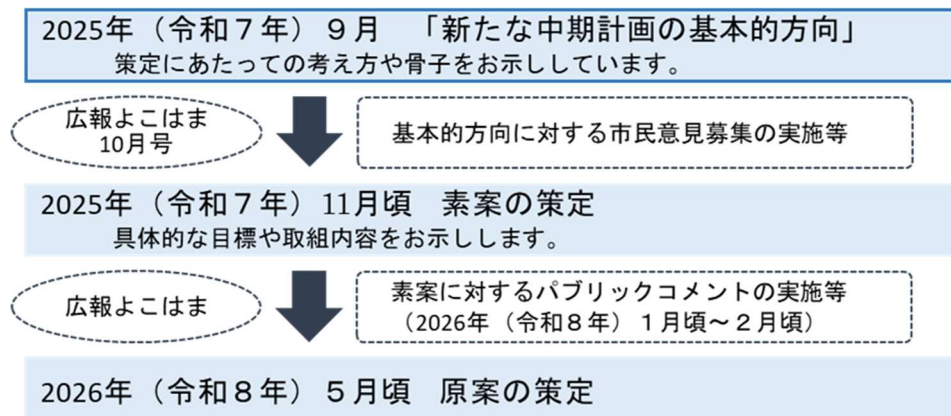
※9 月 22 日(月)よりご利用いただけます。

・電子メール ・郵送 ・FAX



4 参考

新たな中期計画の策定スケジュール（予定）



新たな中期計画の 基本的方向

新たな中期計画の策定に向けて、皆様のご意見をお聴かせください

はじめに

横浜市は、2026(令和8)年度から2029(令和11)年度までを計画期間とする新たな中期計画の策定を開始します。

この度、計画策定にあたっての考え方や骨子をお示する「新たな中期計画の基本的方向」をとりまとめました。

横浜市役所が組織・人材の力を存分に発揮し、市民や団体、企業の皆様とともに、＜14の政策分野からなる総合的な取組＞と＜横浜の成長・発展に向けた横断的な取組＞により、横浜に関わる全ての人が前を向き、未来に希望を抱くことができる「明日をひらく都市」の実現を目指します。

市民の皆様のご意見をぜひ、お寄せください。

新たな中期計画の指針

2040年頃の横浜のありたい姿として、共にめざす都市像「明日をひらく都市」を継承します。

共にめざす都市像

明日をひらく都市

OPEN × PIONEER
2040 YOKOHAMA

社会の変化が早く、先を見通しにくい時代になっている今こそ、都市や暮らしの在り方をもう一度、皆さんと共有し直す必要があります。

私たちのまち横浜は、
150年以上前から先人たちが未来を切り拓いてきた、挑戦の地です。
ありたい姿を追求し、皆さんと共に力をあわせて、つくってきた今の横浜。
これから、私たちが、この困難な時代を乗り越えて、子どもたちに、
未来につないでいかなければなりません。

横浜は、全ての人の「明日をひらく都市」であり続けたい。
様々な困難を抱えていても、その人が望む道を選択し、みんなで応援する都市。
多種多様な人の才能、その人らしい可能性をひらく都市。
たくさんの人が集い、明日を感じ、語らいあえる都市。
多くの様々な企業が集まり、つながり、新しい価値を生み出しつづける都市。
自然や文化をはじめとした、豊かなまちの魅力をひらく都市。
横浜が持続可能であることはもちろん、地球における持続可能性をひらく都市。

横浜に関わる、全ての人が前を向き、希望にみちあふれた毎日を送れる、
世界のどこにもない都市を共につくりましょう。
明日に向けた一人ひとりの行動が、新しい横浜をつくっていきます。



横浜市は、市民目線での政策推進に向け、あらゆる機会を捉えて、多様な手段により市民の皆様のご意見を伺う取組を進めています。

新たな中期計画の策定前に、市民の皆様の横浜や日々の暮らしへの意識、こどもの考える未来の横浜についてのご意見を聴いてきました。

▶ 横浜への意識



▶ 日々の暮らしへの意識

日常生活の困りごと

自分の老後	43.6%
自分の病気や健康	36.2%
景気や生活費	34.0%
家族の病気や健康、生活上の問題	33.0%
犯罪や防犯	14.7%

これからの横浜に求めること

医療提供体制が充実している	47.9%
こどもを安心して育てられる	43.2%
高齢者や障害のある人も暮らしやすい	40.2%
災害に強い	31.8%
犯罪が起きにくい	30.7%

横浜の魅力

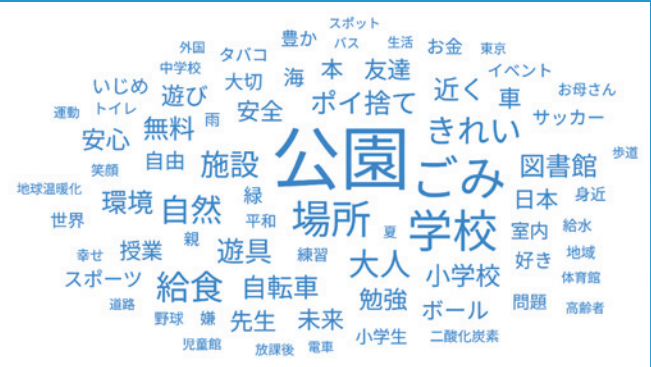
ショッピング施設が充実しており、買い物が便利	53.6%
道路鉄道網が発達しており、買い物が便利	42.4%
海や港が身近	35.9%
まとまった緑地などの自然	29.2%
国際的な雰囲気	20.2%

出典：市民生活・needs調査 調査概要：【対象】満15歳以上の横浜市民 【期間】令和7年7月 【回答】3,752件
【対象】満18歳以上の横浜市民 【期間】令和6年6月 【回答】2,597件

▶ こどもの考える未来の横浜



テキストマイニングによってこどもワークショップ及びデジタルを活用した意見募集にて寄せられたこどもの声を分析。分析にあたっては、名詞のみを抽出。「横浜」のような前提となる言葉は除外し、「ごみ」と「ゴミ」のような表記の違いは同義語に設定。



※ユーザーローカルAIテキストマイニングによる分析

寄せられた声の概要

街の美化や自然保護、安心して遊べる公園の整備、学校給食の充実、いじめや差別のない社会づくりなど、多様で真剣な願いがつつられています。こどもたちは、身近な体験から社会課題を感じ取り、よりよい横浜を実現するためのアイデアを自分の言葉で力強く発信しています。(ChatGPT-4oによる要約)

調査概要：(1)こどもワークショップ 【対象人数】市内在住の小中学生24名 【実施日】令和7年6月1日
(2)デジタルを活用した意見募集 【対象】18歳以下の横浜市民 【実施期間】令和7年6月 【回答】473件

共にめざす都市像「明日をひらく都市」へ

OPEN × PIONEER 2040 YOKOHAMA

戦略

市民生活の安心・安全 × 横浜の持続的な成長・発展

人にやさしいまち・世界を魅了するまち

<市民生活の安心・安全>

あらゆる世代・多様な市民の皆様が安心・安全を基本に、自分らしくいきいきと暮らすことのできる「住みたい・住み続けたいまち」を目指します

<横浜の持続的な成長・発展>

世界をリードする都市として持続的に成長・発展することで未来に希望を抱くことができる「選ばれるまち」を目指します

総合的な取組

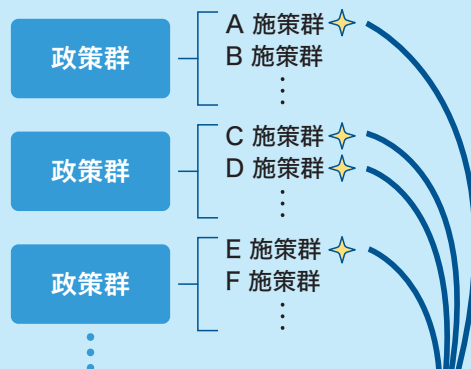
政策の分野 (14の政策群)

毎日の安心・安全	暮らし・コミュニティ
防災・減災	交通
医療	スポーツ・文化
子育て	産業・にぎわい
教育	まちづくり
高齢・長寿	環境
障害児・者	みどり

施策群

政策群は、政策分野に関連する取組をまとめた施策群で構成。

各施策群は個別の分野別計画と連動、アウトカム指標により進捗管理



横断的な取組

テーマに関連する施策群による横断プロジェクト

横浜の成長・発展に向けた

「明日をひらく 都市プロジェクト」★

政策・財政・行政が連動し、持続可能な市政運営をさらに推進し、施策の推進と財政の健全性の維持を両立

市役所の改革「行政運営の基本方針」

～ リ・デザイン(市民サービス革新、地域支援の進化、行政事務・組織改革)～

市政運営の土台「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」

～ 「横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例」に基づく基本方針とアクション～

取組の方向性

▶ 総合的な取組「14の政策群」

毎日の 安心・安全



防犯対策の推進
生活基盤のインフラの安全確保

暮らし・ コミュニティ



地域協働・共創の推進
多文化共生の推進
図書館ビジョンの実現

防災・減災



地震防災戦略の推進
下水道浸水対策プランの推進

交通



地域の移動手段の確保・支援
交通ネットワークの充実

医療



総合的ながん対策の推進
医療提供体制の確保

スポーツ・ 文化



市民が「する」「見る」「触れる」
スポーツ・文化の充実、環境整備

子育て



預けやすいまちの推進
経済的・時間的ゆとりの創出
こどもの体験機会の充実

産業・ にぎわい



企業誘致・スタートアップ支援
中小企業支援・商店街支援
観光・MICEの充実

教育



グローバル人材の育成
安心して学べる教育環境の整備
DXを活用した教育の推進

まちづくり



世界を魅了する都心部・臨海部の
まちづくり
郊外部の魅力的なまちづくりの推進

高齢・長寿



外出支援・健康づくりの推進
認知症対策の推進
単身世帯・要支援者対策の推進

環境



GREEN × EXPO 2027
ネット・ゼロカーボンの推進
循環型社会への移行

障害児・者



インクルーシブなまちづくり
の推進
自立支援・家族支援の推進

みどり



公園のまちの推進・動物園の魅力向上
みどりの保全と創造
農体験のまちの推進

「新たな中期計画の基本的方向」の詳細は
ホームページをご覧ください

横浜市 新たな中期計画 2026



▶ 横断的な取組「明日をひらく 都市プロジェクト」

370万市民が暮らす大消費地が挑む、グローバルな
循環型都市への移行 ～環境共生と経済成長の両立～



横浜の強みを生かし、未来を見据えた
観光・経済活性化 ～多くの人や企業の呼び込み～

横浜の強み・資源の最大化

観光政策のさらなる強化

市内企業との相乗効果

未来に向けた産業創出

AI時代を見据えた産業集積

環境共生と経済成長の両立

国際プレゼンスの向上

海外活力の取り込み

横浜ブランドの海外への発信

横浜市都市計画マスタープランを踏まえた
未来を創るまちづくり ～日々の暮らしを豊かにする、成長する都市へ～

「ダブルコア」のまちづくり

都心部と郊外部の2つのコアを創造

規制見直しを通じた立地誘導

土地利用規制の見直しによる業務・商業・住宅等の集積・活性化

安心して暮らせるまちづくり

インフラ老朽化から市民の安全を守る

市民意見募集の設問項目

設問1

新たな中期計画の基本的方向では、共にめざす都市像「明日をひらく都市」の実現に向けて、『総合的な取組「14の政策群」』をお示ししています。
この14の政策群の中で、あなたが関心の高い項目を教えてください。

※複数該当する場合は、該当する選択肢すべてに
☒ を付けてください。

設問2

共にめざす都市像「明日をひらく都市」や戦略「市民生活の安心・安全×横浜の持続的な成長・発展」とは具体的にどのようなまちだと思いますか？
あなたのご意見や考えを教えてください。

※選択肢に ☒ のうえ、ご記入ください。

〈記入例〉

☒ 共にめざす都市像「明日をひらく都市」

子育て支援や教育環境が充実していて、のびのびと

安心して子育てができる魅力的なまちになって欲しい。

「基本的方向」についてのご意見

左記の「市民意見募集の設問項目」を参照のうえ、
ご記入ください。

設問1 14の政策群に関するご関心について

- | | | |
|-----------------------------------|-------------------------------------|----------------------------------|
| ☐ 毎日の安心・安全 | ☐ 高齢・長寿 | ☐ スポーツ・文化 |
| ☐ 防災・減災 | ☐ 障害児・者 | ☐ 産業・にぎわい |
| ☐ 医療 | ☐ 暮らし・コミュニティ | ☐ まちづくり |
| ☐ 子育て | ☐ 交通 | ☐ 環境 |
| ☐ 教育 | | ☐ みどり |

設問2 共にめざす都市像・戦略に関するご意見等について

該当する項目に ☒ のうえ、ご記入ください。

- ☐ 共にめざす都市像「明日をひらく都市」
- ☐ 戦略「市民生活の安心・安全×横浜の持続的な成長・発展」

切り取り線

基本的方向の市民意見募集について

募集期間

令和7年 9月22日(月) から 10月21日(火)まで

ご意見の提出方法

インターネット 入力フォーム

右の二次元バーコード(横浜市電子申請・届出システム)へ
アクセスし、ご入力ください。

※インターネット入力フォームは、9/22からご利用できます。



はがき

本リーフレットのはがきを切り取ってご利用ください。
(切手不要、当日消印有効)

電子メール

ss-chuki2026@city.yokohama.lg.jp

FAX

045-663-4613

※電子メール、FAXでご意見をお寄せいただく場合は、様式の定めはありませんが、「基本的方向についてのご意見」である旨を
明記の上、本リーフレットに掲載の『市民意見募集の設問項目』の内容に沿ってご提出ください。

料金受取人払郵便



差出有効期限
令和7年
10月31日まで
(切手不要)

郵便はがき

23 1-8 7 9 0

005

見本

(受取人)

横浜市中区本町6-50-10

横浜市政策経営局 経営戦略課 行



切り取り線

新たな中期計画の策定スケジュール

9月

「新たな中期計画の基本的方向」公表



市民意見募集の実施等



11月頃

素案の策定



パブリックコメント
(令和8年1月頃～2月頃)の実施等

令和8年5月頃

原案の策定

※策定した原案は、
議案として提出する予定です。

●該当する項目にチェック、記入をお願いします。

■住所

☐ 横浜市 _____ 区

☐ 横浜市外

■年代

☐ ～10歳代 ☐ 20歳代 ☐ 30歳代 ☐ 40歳代

☐ 50歳代 ☐ 60歳代 ☐ 70歳代 ☐ 80歳代～

- ・ご意見への個別の回答は行いません。また、ご意見を正確に把握するため、お電話やご来庁でのご意見の受付はいたしません。
- ・ご意見の提出に伴い取得した個人情報は「横浜市個人情報の保護に関する条例」に従い適正に管理し、ご意見の内容に不明点があった場合等の連絡・確認の目的に限って利用します。
- ・いただいたご意見の内容は、個人情報を除いて公開する可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

横浜市政策経営局経営戦略課

TEL:045-671-2010

FAX:045-663-4613

令和7年9月作成

「明るい終活応援講座」の実施について【情報提供】

1 事業の趣旨

今般、いわゆる「終活」など、人生のエンディング期に関する市民の皆様の関心が高まっています。

より多くの方に、最後まで自分らしい人生を送るためのヒントや、終活の内容を知っていただき元気なうちから備えることの大切さを学んでいただける啓発講座を実施します。

つきましては、会長様をはじめ、役員の方など、多くの方のご参加をお待ちしております。なお、講座内容につきましては、「広報よこはま」10月号に掲載予定です。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 講座の概要

(1) 日時

令和7年12月2日(火) 14時～15時30分(13時15分開場予定)

(2) 場所

横浜関内ホール(横浜市中区住吉町4-42-1)

(3) 内容

・落語(一席)

出演:三遊亭 好楽 氏(落語家)(予定)

・終活に関する対談(終活を自分ごととして捉え、何から準備すればよいかを考える)

出演:三遊亭 好楽 氏(予定)

黒澤 史津乃 氏(株式会社OAG ウェルビーR 代表取締役)(予定)

4 ご参加いただける方

市内在住・在勤・在学の方(先着1,000名)

5 お申込みについて

【申込方法】個別に電話もしくはFAXにてお申し込みください。

電話:0120-101-350

FAX:03-6800-7769

【申込開始日時】令和7年10月14日(火)9時から

健康福祉局福祉保健課

担当 鳥海、山脇、木内

電話 045-671-3428 /FAX 045-664-3622

メール kf-chifukukeikaku@city.yokohama.lg.jp

民生委員のみ

令和7年一斉改選 民生委員・児童委員推薦状況【8月末】

(任期：令和7年12月1日～令和10年11月30日)

区 名	現定数 (A)	増 員 (B)	減 員 (C)	新定数 (D)= (A)+(B)-(C)	推 薦 数												提出率 (E)/(D)	未提出 (F)= (D)-(E)	未提出 率 (G)= (F)/(D)
					再 任			新 任			元 職			計 (E)					
					男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計			
鶴 見 区	305	1		306	47	147	194	10	41	51	-	-	-	57	188	245	80.1%	61	19.9%
神 奈 川 区	282	1	1	282	25	124	149	4	32	36	-	1	1	29	157	186	66.0%	96	34.0%
西 区	123			123	9	47	56	4	18	22	-	-	-	13	65	78	63.4%	45	36.6%
中 区	169			169	13	73	86	3	17	20	-	-	-	16	90	106	62.7%	63	37.3%
南 区	247			247	39	104	143	9	39	48	-	1	1	48	144	192	77.7%	55	22.3%
港 南 区	261			261	22	117	139	8	40	48	-	-	-	30	157	187	71.6%	74	28.4%
保土ヶ谷区	253	1	1	253	31	135	166	6	35	41			-	37	170	207	81.8%	46	18.2%
旭 区	293	2	1	294	24	128	152	8	43	51	-	3	3	32	174	206	70.1%	88	29.9%
磯 子 区	217			217	27	128	155	1	25	26			-	28	153	181	83.4%	36	16.6%
金 沢 区	249		1	248	26	134	160	5	27	32	-	-	-	31	161	192	77.4%	56	22.6%
港 北 区	376	3		379	53	150	203	9	33	42	-	-	-	62	183	245	64.6%	134	35.4%
緑 区	204			204	22	114	136	8	26	34	-	1	1	30	141	171	83.8%	33	16.2%
青 葉 区	298	1		299	28	178	206	13	36	49	1	1	2	42	215	257	86.0%	42	14.0%
都 筑 区	168	1		169	32	70	102	5	24	29	-	-	-	37	94	131	77.5%	38	22.5%
戸 塚 区	305	4		309	59	151	210	10	56	66	-	2	2	69	209	278	90.0%	31	10.0%
栄 区	149	1		150	26	48	74	12	27	39	-	1	1	38	76	114	76.0%	36	24.0%
泉 区	168	1		169	34	63	97	13	24	37	-	-	-	47	87	134	79.3%	35	20.7%
瀬 谷 区	147			147	27	58	85	2	22	24	-	-	-	29	80	109	74.1%	38	25.9%
計	4,214	16	4	4,226	544	1,969	2,513	130	565	695	1	10	11	675	2,544	3,219	76.2%	1,007	23.8%
					78.1%			21.6%			0.3%			21.0%	79.0%				

(参 考)

令和4年度 一斉改選 充足率	令和7年 7月欠員補充 充足率
96.4%	98.4%
88.7%	91.1%
87.0%	90.2%
91.5%	92.9%
91.2%	91.5%
91.6%	93.1%
89.4%	90.9%
88.1%	88.1%
87.9%	90.3%
83.9%	87.6%
92.3%	94.1%
94.1%	95.6%
93.3%	94.6%
92.2%	92.3%
95.4%	97.4%
91.3%	94.6%
91.1%	94.0%
88.4%	93.2%
91.0%	92.9%

主任児童委員のみ

令和7年一斉改選 民生委員・児童委員推薦状況【8月末】

(任期：令和7年12月1日～令和10年11月30日)

区 名	現定数 (A)	増 員 (B)	減 員 (C)	新定数 (D)= (A)+(B)-(C)	推 薦 数												提出率 (E)/(D)	未提出 (F)= (D)-(E)	未提出 率 (G)= (F)/(D)
					再 任			新 任			元 職			計 (E)					
					男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計			
鶴 見 区	34			34	2	14	16	1	7	8	-	-	-	3	21	24	70.6%	10	29.4%
神 奈 川 区	36			36	1	14	15	2	8	10	-	-	-	3	22	25	69.4%	11	30.6%
西 区	12			12	2	6	8	-	-	-	-	-	-	2	6	8	66.7%	4	33.3%
中 区	26			26	1	9	10	-	4	4			-	1	13	14	53.8%	12	46.2%
南 区	33			33	-	17	17	1	9	10			-	1	26	27	81.8%	6	18.2%
港 南 区	30			30	-	12	12	-	7	7	-	-	-	-	19	19	63.3%	11	36.7%
保土ヶ谷区	46			46	-	35	35	-	4	4	-	-	-	-	39	39	84.8%	7	15.2%
旭 区	40			40	1	16	17	1	7	8	-	-	-	2	23	25	62.5%	15	37.5%
磯 子 区	20			20	-	10	10	1	4	5			-	1	14	15	75.0%	5	25.0%
金 沢 区	32			32	-	19	19		6	6	-	-	-	-	25	25	78.1%	7	21.9%
港 北 区	46			46	-	12	12	-	4	4	-	-	-	-	16	16	34.8%	30	65.2%
緑 区	23			23	-	11	11	-	5	5	-	-	-	-	16	16	69.6%	7	30.4%
青 葉 区	32			32	-	21	21	-	7	7	-	-	-	-	28	28	87.5%	4	12.5%
都 筑 区	20			20	2	12	14	1	2	3	-	-	-	3	14	17	85.0%	3	15.0%
戸 塚 区	38			38	-	27	27	-	2	2	-	-	-	-	29	29	76.3%	9	23.7%
栄 区	14			14	-	10	10	-	4	4	-	-	-	-	14	14	100.0%	-	0.0%
泉 区	24			24	-	5	5	-	4	4			-	-	9	9	37.5%	15	62.5%
瀬 谷 区	24			24	-	12	12	-	5	5	-	-	-	-	17	17	70.8%	7	29.2%
計	530	-	-	530	9	262	271	7	89	96	-	-	-	16	351	367	69.2%	163	30.8%
					73.8%			26.2%			0.0%			4.4%	95.6%				

(参 考)

令和4年度 一斉改選 充足率	令和7年 7月欠員補 充 充足率
97.1%	100.0%
91.7%	97.2%
100.0%	100.0%
76.9%	84.6%
97.0%	100.0%
93.3%	90.0%
89.1%	95.7%
77.5%	72.5%
85.0%	85.0%
93.8%	90.6%
100.0%	97.8%
95.7%	91.3%
90.6%	93.8%
85.0%	90.0%
92.1%	92.1%
100.0%	100.0%
87.5%	91.7%
95.8%	95.8%
91.3%	92.5%

令和 7 年 9 月 22 日

青葉区自治会長・町内会長 各位

青葉区賀詞交換会
実行委員会会長 久保田 実
青 葉 区 長 中島 隆雄

令和 8 年青葉区賀詞交換会のご案内について（通知）

秋分の候 皆様におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素から市政、区政の推進に格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和 8 年青葉区賀詞交換会を次のとおり開催いたします。ご多用のところ誠に恐縮ではございますが、ご参加くださいますようご案内申し上げます。

自治会・町内会長の皆様をはじめ、自治会・町内会の皆様の多数のご参加をお待ち申し上げております。

1 日 時

令和 8 年 1 月 10 日（土） 12 時 00 分～13 時 30 分（受付開始 11 時 30 分）

2 場 所

青葉スポーツセンター（青葉区役所隣）
横浜市青葉区市ケ尾町 31 番地 4

3 会 費

お一人様 ￥ 5, 0 0 0. -

4 申込方法

お忙しいところお手数をおかけし申し訳ございませんが、別紙申込書に氏名等ご記入のうえ、人数分の会費を添え、各連合自治会長を通じてお申込みをお願い申し上げます。

（各連合自治会長は、10 月の青葉区連合自治会長会（10 月 20 日（月））にて、各連合自治会分をお取りまとめのうえご提出いただきますようお願い申し上げます。）

※ 10 月の青葉区連合自治会長会に間に合わない場合は、11 月 28 日（金）

までに青葉区総務課庶務係（区役所 4 階 7 1 番窓口）に申込書と会費をご持参ください。

5 その他

当日は 10 時 00 分から青葉公会堂他におきまして、青葉区消防出初式が実施されますので、是非消防出初式への参加もよろしくお願いいたします。（別途案内状が送付される予定です。）

青葉区役所総務課庶務係 〒225-0024 青葉区市ケ尾町 31 番地 4

担当 松澤、若狭

TEL 0 4 5 - 9 7 8 - 2 2 1 1

FAX 0 4 5 - 9 7 8 - 2 4 1 0

令和 8 年青葉区賀詞交換会申込書

団体名 _____

役職名 _____

ふりがな
ご芳名 _____

電話番号 _____

※ ご一緒に参加される方の団体名・役職名とご芳名をご記入ください。

	団体名・役職名	ご芳名（ふりがな）
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

金額 5,000 円 × _____ 人 = _____ 円

災害用備蓄食料を 無償でお配りします！

横浜市の備蓄食料を知っていただくことや家庭内での備蓄を進めていただくこと等の防災意識の啓発や食品ロス削減の観点から、賞味期限内の備蓄食料を無償でお配りします。

1 お配りする備蓄食料

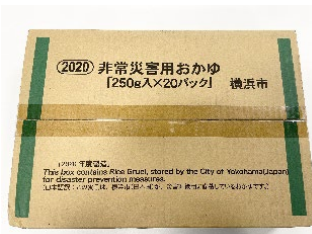
①ビスケット 1,550 箱（155,000 食）程度

- ・ 1 箱当たりの食数：100 食
- ・ 賞味期限：2026 年 8 月
- ・ 1 箱あたりの梱包の大きさ／重さ
約 26cm×37cm×19cm／約 7 kg



②おかゆ 950 箱（19,000 食）程度

- ・ 1 箱当たりの食数：20 食
- ・ 賞味期限：2026 年 1 月
- ・ 1 箱あたりの梱包の大きさ／重さ
約 30cm×44cm×9cm／約 5 kg



③保存パン 800 箱（16,000 食）程度

- ・ 1 箱当たりの食数：20 食
- ・ 賞味期限：2026 年 1 月
- ・ 1 箱あたりの梱包の大きさ／重さ
約 31cm×39cm×13cm／約 2 kg



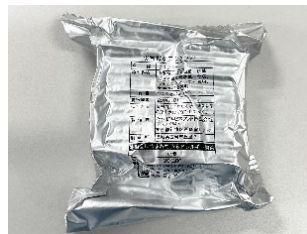
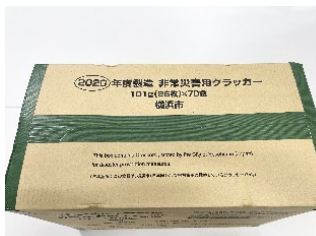
④水缶 450 箱（10,800 本）程度

- ・ 1 箱当たりの本数：24 本
- ・ 賞味期限：2026 年 7 月
- ・ 1 箱あたりの梱包の大きさ／重さ
約 27cm×40cm×13cm／約 8 kg



⑤クラッカー200 箱（14,000 食）程度

- ・ 1 箱当たりの食数：70 食
- ・ 賞味期限：2026 年 1 月
- ・ 1 箱あたりの梱包の大きさ／重さ
約 26cm×50cm×37cm／約 7 kg



⑥スープ 150 箱（6,750 食）程度

- ・ 1 箱当たりの食数：45 食
(卵、オニオン、みそ汁 各 15 食)
- ・ 賞味期限：2026 年 7 月
- ・ 1 箱あたりの梱包の大きさ／重さ
約 30cm×30cm×18cm／約 1 kg



2 配布対象

横浜市内の法人・団体（自治会・町内会、NPO、社会福祉法人等）

※ 民間企業及び個人（世帯としての申込みを含む。）は対象外とさせていただきます。

※ 個人の方が誤ってお申し込みをされないよう、回覧板では回覧しないようご注意ください。

3 申込み・申込結果について

(1) 申込期間

令和7年9月25日（木）から令和7年10月14日（火）まで

(2) 申込方法

『横浜市電子申請・届出サービス』からお申し込みをお願いします。以下の【URL】又は【二次元コード】からアクセスいただき、必要事項を入力の上、お申し込みください。申込締切後、抽選結果を公表しますので、当選・落選の確認をお願いします。詳細は「(3) 抽選結果の公表」をご確認ください。

【URL】

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/0b663bf8-ed54-4143-ac02-f70f862456ec/start>

【二次元コード】



横浜市 無償配布

検索

【必ずご確認ください】

申請完了後の画面に表示される8ケタの「**申込番号**」は、申込みの**抽選結果の確認に必要となります**。「申込番号」は後から確認ができませんので、**必ず控えていただきますようお願いいたします**。（右の画面が表示されます）

(3) 抽選結果の公表

抽選結果（配布する備蓄品の種類、数量、配布日時、場所の情報を含む。）は、令和7年10月27日（月）14時頃、横浜市ウェブサイトにて公表します。

抽選結果の確認には、申込完了後の画面に表示される「申込番号」が必要となりますので、必ず控えていただきますようお願いいたします。

ウェブサイトには、次の【URL】又は【二次元コード】からアクセスできます。

【URL】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/moshimo/wagaya/jishin/bichikuhin/yukoukatuyo.html>

【二次元コード】



申請の完了

サンプル

令和7年度 災害用備蓄食料の無償配布
申込受付フォーム

申込を受け付けました。

【必ずご確認ください】
以下に表示されている「申込番号」は、抽選結果の確認の際に必要となりますので、必ず控えていただきますようお願いいたします。
このページを閉じてしまうと、後から「申込番号」の確認はできなくなってしまうので、ご注意ください。

申込番号
12345678

5 注意事項

(1) 配布日時

お申込みの際は、次の①～⑩の配布日時のうち、第3希望までお選びください。

①	令和7年11月19日（水）	10：00～11：30
②	令和7年11月19日（水）	14：00～15：30
③	令和7年11月20日（木）	10：00～11：30
④	令和7年11月20日（木）	14：00～15：30
⑤	令和7年11月21日（金）	10：00～11：30
⑥	令和7年11月21日（金）	14：00～15：30
⑦	令和7年11月25日（火）	10：00～11：30
⑧	令和7年11月25日（火）	14：00～15：30
⑨	令和7年11月26日（水）	10：00～11：30
⑩	令和7年11月26日（水）	14：00～15：30

(2) 青葉区の配布場所

青葉区役所 地下駐車場（青葉区市ケ尾町 31－4）

※ 配布場所は、申込団体の所在区によってあらかじめ決まっていますので、ご注意ください。

配布場所の地図は、横浜市ウェブサイト[※]に掲載していますので、ご確認ください。

前項「(3) 抽選結果の公表」に掲載した【URL】又は【二次元コード】からアクセスできます。

ア 申込みは1種類のみとし、ビスケット、おかゆ、保存パン、水缶は最大15箱、クラッカーは最大10箱、スープは最大2箱までとします。

イ 申込みは1団体につき1回のみとし、2回目以降は無効とします。

ウ 備蓄食料の配送は行っていないので、必ず配布場所まで受け取りにお越しください。

エ 備蓄食料は絶対に転売しないでください。

オ 備蓄食料は賞味期限を確認し、期限が過ぎたものは必ず処分をお願いします。

カ 備蓄食料の配布後に発生したごみ等は、各団体での処分をお願いします。

キ 申込内容は、配布に向けた準備のために各区役所の総務課へ共有します。

6 問合せ先

横浜市総務局地域防災課

〒231-0005 横浜市中区本町 6-50-10

（電話）045-671-2011

令和7年度青葉区民意識調査の結果について(速報)

青葉区民の皆様の生活意識や区政に対する満足度、要望等を的確に把握し、今後の区政運営に活かすため、区民意識調査を6月に実施しました。その結果の一部を速報としてお伝えします。詳細については、来年2月頃に青葉区ホームページ等で公表する予定です。

1 実施概要

(1) 調査対象

区内在住の18歳以上 5,000人（うち外国人75人） ※住民基本台帳から無作為抽出

(2) 調査期間

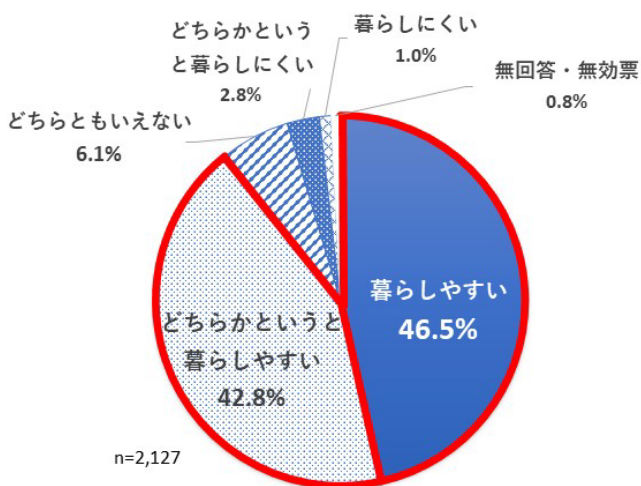
令和7年6月2日（月）～6月20日（金）

(3) 有効回答数

2,127（回収率：42.5%）

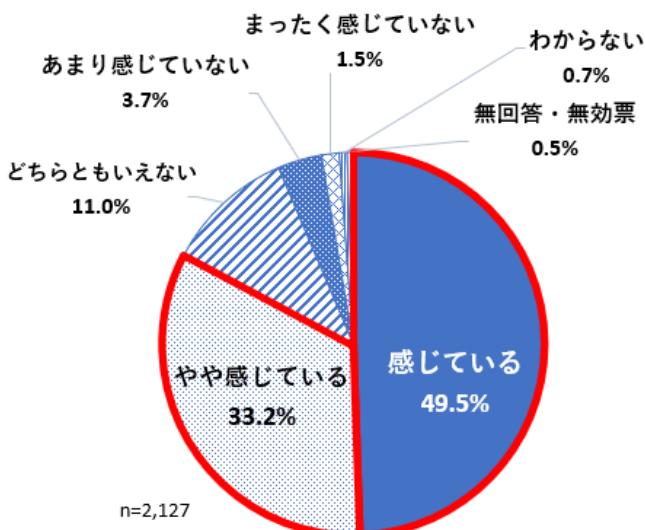
2 集計結果

(1) 現在のお住まいの周辺の生活環境はどうか



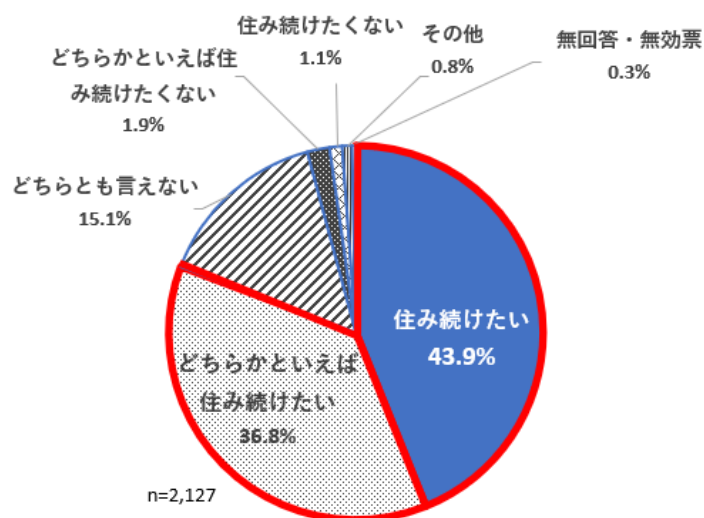
「暮らしやすい」「どちらかという暮らしやすい」の合計は89.3%

(2) 青葉区に愛着や誇りを感じているか



「感じている」「やや感じている」の合計は82.7%

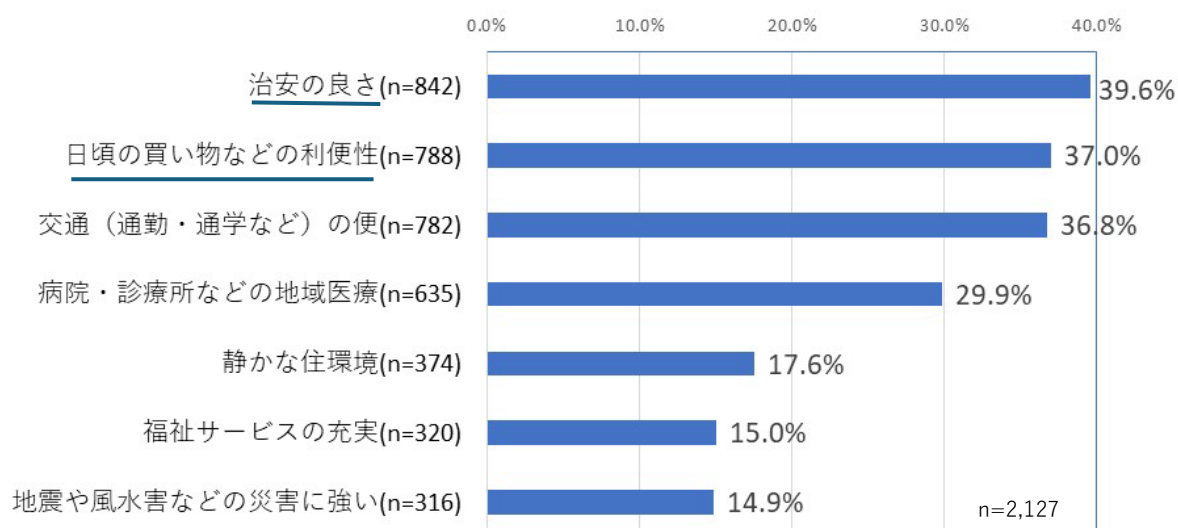
(3) 青葉区に住み続けたいか



「住み続けたい」「どちらかと言えば住み続けたい」の合計は 80.7%

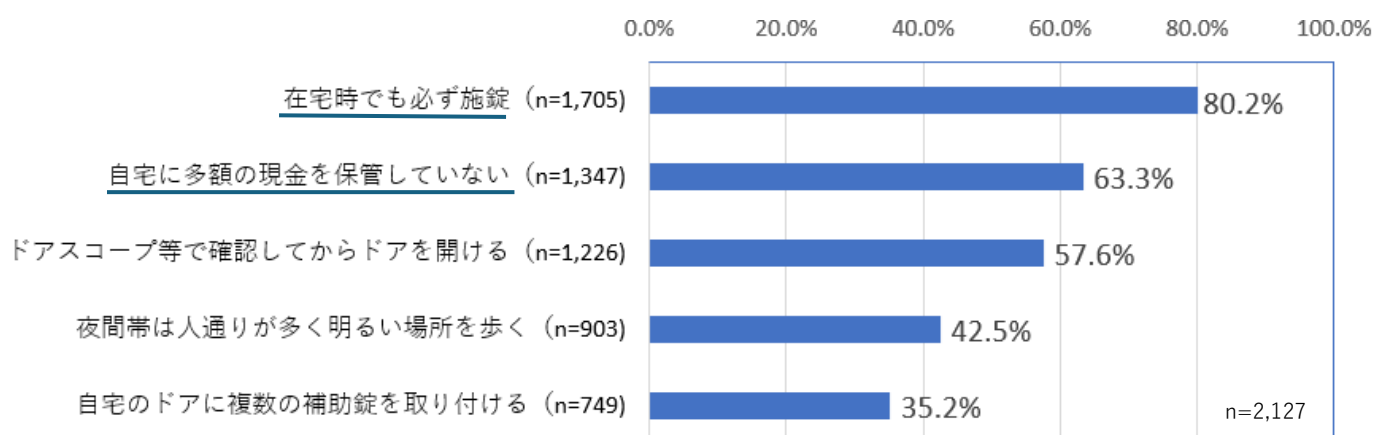
(4) 住環境にとってどれが重要か (3 つまで選択可)

「治安の良さ」が最も高く、次に「日頃の買い物などの利便性」



(5) 実施している防犯対策 (複数選択可)

「在宅時でも必ず施錠」が最も高く、次に「自宅に多額の現金を保管していない」



GREEN×EXPO 2027パンフレット等の配布について【依頼】

1 趣旨

GREEN×EXPO 2027の開催に向けて、区民の皆様と共に機運を高めるため、パンフレット及びBlooming RING（ブルーミングリング）をお配りしますので、以下のとおりご協力いただきますようお願いいたします。

2 お願いしたいこと

(1) パンフレットについて

GREEN×EXPOの開催意義や会場のイメージを紹介するパンフレットが完成しましたので、情報提供としてお配りします。

【地区連長】 ご一読いただき、引き続き機運醸成にご協力をお願いします。また、地区連合定例会等での周知をお願いします。

【単位会長】 ご一読いただき、引き続き機運醸成にご協力をお願いします。

(2) Blooming RING（ブルーミングリング）について

6月の青葉区連合自治会長会区連会にて、地区連長の皆様にお配りさせていただいたBlooming RINGについて、準備ができましたので単位会長の皆様にもお配りします。

なお、別紙資料を参考に、可能な範囲で、Blooming RINGを装着したGREEN×EXPOの広報へのご協力をお願いします。

【地区連長】 地区連合定例会等での周知及び、広報へのご協力をお願いします。

【単位会長】 広報へのご協力をお願いします。

GREEN × EXPO 2027 YOKOHAMA JAPAN



2027.3.19[FRI] ▶▶ 9.26[SUN] 横浜（上瀬谷）

環境と共に生きる、みんなと共につくるEXPO。

それが **GREEN×EXPO 2027!**

花や植物だけの
イベントではない
地球と生きることを
共に考えるEXPO

花や緑で彩られる圧倒的な風景に加えて、地球
と共に生きる明日を考えるための、ヒト・モノ・
コトが交流する場・機会を提供します。

思い思いの
関わり方で
すべての人が
参加できる
EXPO

来場される皆様が主役となり、思い思いの形で
参加・体験していただける様々なコンテンツを
ご用意します。

「持続可能な社会」の重要性を示す場
**地球が抱える
課題解決にアプローチ!**

地球環境の限界
(プラネタリー・バウンダリー)

人間が地球上で持続的に生存
環境の限界。このままでは夏
異常気象や生態系の破壊などに
脅かされ、後戻りできない状

していくことのできる地球
の猛暑、大雨災害などの
より、私たちの暮らし自体が
危なくなってしまう。

友好と平和を
象徴する地
横浜(上瀬谷)にて
開催するEXPO

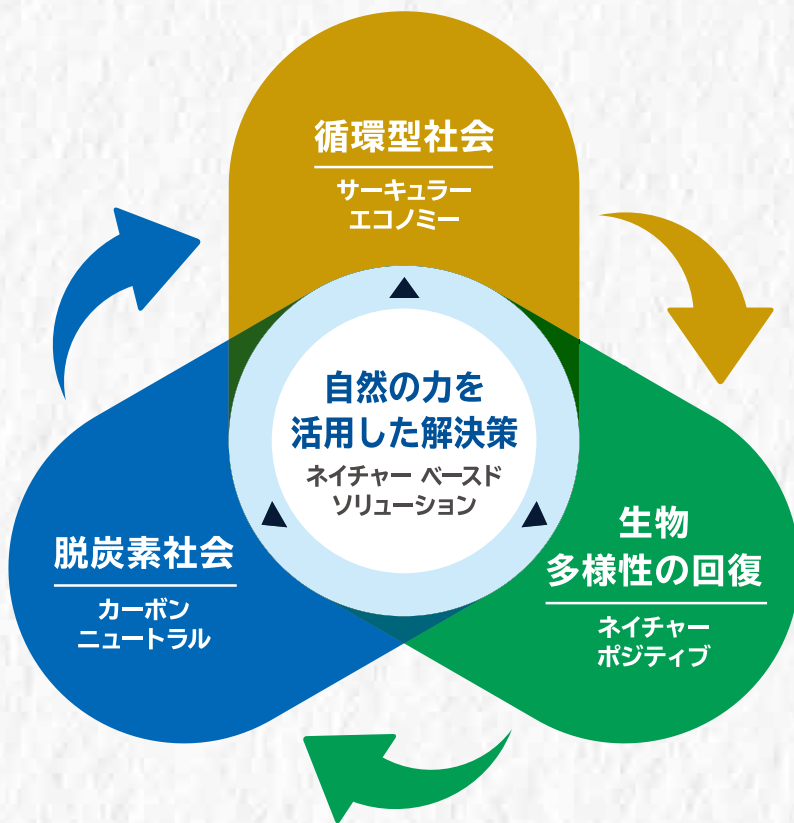
2015年に米軍から返還され、豊かな自然の
原風景が残る横浜(上瀬谷)から世界に次の
社会のあり方を発信します。

開催後は
防災×環境を
テーマにした
人々の生命を
まもる公園となる
EXPO

開催跡地は市民に開かれた新たな公園に。
防災×環境をテーマにした人々の生命をまもる
場として生まれ変わります。

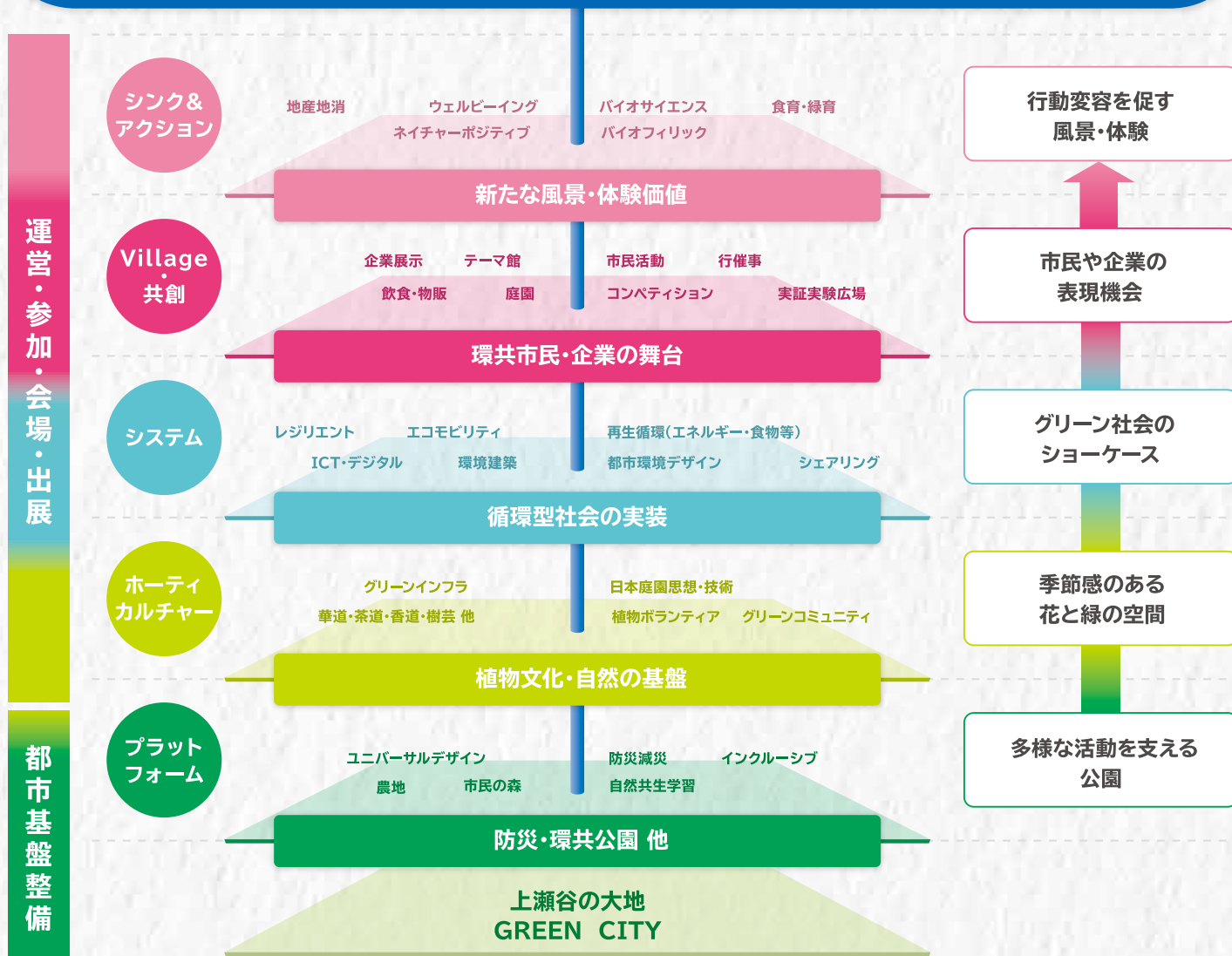


OPEN!



気候変動と生物多様性の損失。
GREEN×EXPO 2027は
 地球規模の課題解決に向けて、
 世界の人々と共に
 具体的アクションを創りだします。

幸せを創る明日の風景





公式マスコットキャラクター
トウキョウトウク

地球と生きる準備をしよう



グリーン社会を実現する
最新のテクノロジーと出会う場

Urban GX Village



自然と共に育まれた日本の伝
ものづくりが一堂に集ま
る場

Craft Village



「農」と「食」を通じて
ウェルビーイングを追求できる場

Farm & Food Village



これからの地球を生きる子どもたちが
楽しく自然と世界を学べる場

Kids Village



自然と人の共存する暮らしの
心地よさを再発見できる場

SATOYAMA Village



持続可能なグリーン社会を
築くテクノロジーが集結。



土のぬくもりを感じながら、
自然と一緒に成長できる。



涼しさと光の演出が創る、
夜ならではのひとときを
味わえる。



世界の様々な花と緑、食、文化、技術が
大集結。祝祭感の中で、グローバルな
交流が楽しめる。



政府出展では、最高水準の日本庭園やいけばな、盆栽と共に、
地球環境の課題解決に向けた新技術に触れられる。

※掲載画像はイメージです



国土交通省・農林水産省提供



“命の根源”である植物。その真の姿に迫
る。マダガスカルでは、“地球環境の一部としていか
ていくか”をリアルとデジタルで体験で
きる。



1000万株の花と緑が集結

四季折々の花と緑が集い、豊かな自然や生物多様性を体感できる空間が広がります。
会期初めには、約40種600本の桜が咲き誇ります。

花緑によるヒーリング体験の中で、地球環境の明日を考える場となります。



©(公財)日本花の会



花緑出展では、日本が誇る
花と緑のプロフェッショナルが
美と技術を競い、
季節ごとの庭園や花などを
いたるところで楽しめる。

GREEN EXPO

博覧会
体験の
ポイント

思い思いの関わり方を持ち寄ってすべての人が参加できるEXPOです

思い思いにGREEN×EXPO 2027ならではの風景・体験を楽しむことが、グリーン社会の姿や自然と共に生きることにについて考えたり、行動することにつながります。



地球と共に生きることや自然・植物の大切さを、驚きと共に発見。強く記憶に残る体験が待っています。



未来技術や植物を活用した体験などを通して、目指すグリーン社会の姿に触れることができます。



遊んだり、食べたり。ひとつひとつの博覧会体験に、気づき、学びにつながる、一歩深い体験が得られます。



私たちが地球と共に生きるために、何が必要か、どのように暮らしていくべきか、イマーシブな映像や植物の香りなどから直感的に体験できます。



環境と共に生きる、私たち一人ひとりの未来を共に考え、作りだしていくきっかけを見つけることができます。



公式マスコットキャラクター トウンクトウンク

プロフィール

はるか宇宙の彼方から、地球に憧れてやってきた好奇心いっぱいの精霊、それがトウンクトウンクです。植物をはじめとした、この宇宙に生まれた万物の気持ちに共鳴しているので、その想いを人間に伝えてくれます。

地球がきれいだとうれしくなって花を咲かせて踊ったり、地球が汚れると悲しくなって元気がなくなったりします。自然破壊・環境汚染などさまざまな課題を抱えているこの星で、人間と自然をつなぐ決意をしたキャラクターです。

トウンクトウンクの
詳細はこちら！



公式アンバサダー 芦田 愛菜

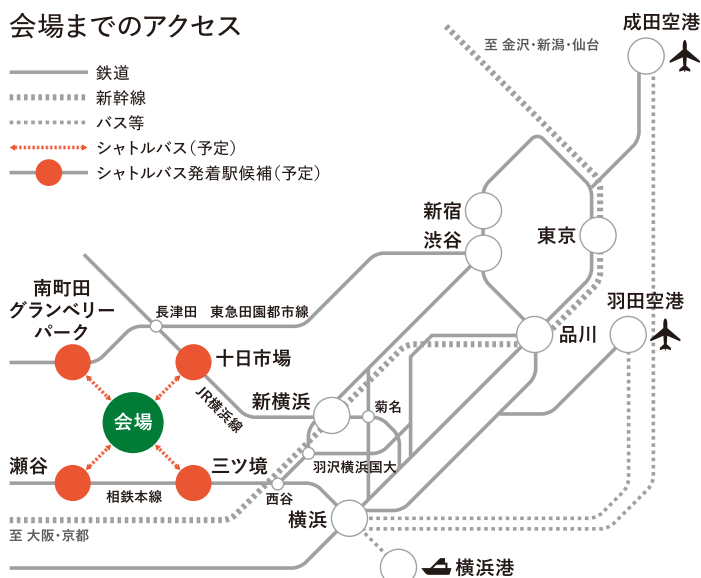
今回開催される国際園芸博覧会は、国や業種、世代を超えた方々が一丸となって地球環境のために植物や自然の力を最大限に考え、最先端の技術や美を世界に発信していきます。この博覧会を通して、全ての生命は植物を中心につながっていること、そしてその植物の計り知れない生命力と可能性を私たちが理解していくことが、メインテーマである「幸せを創る明日の風景」になるのだと私も感じています。

私も皆さんと一緒に楽しみながら学び、一人でも多くの人の心に希望ある未来が描けるよう、アンバサダーとしてGREEN×EXPO 2027の魅力を発信していきます。



Information

会場までのアクセス



開催者

公益社団法人
2027年国際園芸博覧会協会

開催場所

旧上瀬谷通信施設
(横浜市瀬谷区・旭区)

博覧会区域

約100ha(会場区域80ha)

詳細は
公式WEBサイトへ



ブルーミング Blooming RINGで GREEN×EXPO 2027を応援しよう!



▲ Blooming RING

現在、GREEN×EXPO協会ではGREEN×EXPO 2027の開催を盛り上げる取組として、
「^{ブルーミング} Blooming ^{リング} RING ^{アクション} Action」を実施しています。

このプロジェクトは、応援のシンボルとしてつくられたBlooming RINGを装着して、
GREEN×EXPOの広報発信に協力いただく参加型プロジェクトです。



▲青葉区連合自治会長の皆さんと「Blooming ポーズ」

指でハートの形をつくる
「Blooming ポーズ」で写真撮影
いただき、ぜひ自治会の広報紙や
SNSなどに掲載してください!
「Blooming RING」を付けて
GREEN×EXPO 2027と一緒に
盛り上げていきましょう!



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

©Expo 2027



お試し用トイレパックの自治会・町内会への配布について【情報提供】

1 事業の趣旨

本市では災害時のご自宅のトイレ対策として、ご家庭のトイレが使えない時に使用するトイレパック(凝固剤と処理袋のセット)の備蓄をお願いしています。

昨年度に続き今年度も、地域にお住まいの皆様にトイレパックをお試しいただき、災害備蓄品として備えていただくきっかけとしていただくため、希望する自治会・町内会の皆様にお試し用のトイレパックを配布します。

なお、配布するトイレパックは本市で災害時のトイレ対策として備蓄していた、品質保証期間が令和8年度までのトイレパックとなります。

自治会・町内会の皆様のお申込みをお待ちしています。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合会議で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供の上、配布を希望される場合は、横浜市電子申請・届出システムによりお申し込みください。

3 トイレパック配布の概要

(1) 配布するトイレパックについて

品質保証期間が令和8年度までのトイレパックです。トイレパックがどういうものを体験していただくため、お試し用として配布します。

(2) 配布個数

凝固剤1袋と処理袋1袋で1セットです。

1 団体あたり 200 セット(1箱)をお渡しします。

※100 セット入りの箱を2つお渡しする場合があります。

※希望数が在庫数を超える場合には抽選とさせていただきます。

(3) 申込期間

令和7年10月17日(金)～10月23日(木)

(4) 申込方法

横浜市電子申請・届出システムによる申込

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/c7a39ee9-c4c9-4ca5-979b-f8fb39d7b339/start>

上記申込ページは、令和7年10月17日以降に閲覧いただけるようになります。

※電話・FAX・メール・郵送でのお申込みはお受けできません。



(5) 配布期間

令和7年 11 月 17 日(月)～11 月 29 日(土)

(6) 配布場所

各区の資源循環局収集事務所(お申し込み後に決定通知書によりお知らせします。)

※配送等はいりません。引き取りにきていただきますようよろしくお願いいたします。

4 留意事項

○品質保証期間が令和8年度までのトイレパックです。

○備蓄用としてではなく、お試用としてご活用ください。

5 添付資料

トイレパック体験しませんか(チラシ)

資源循環局街の美化推進課

担当 折本、森

電話 045-671-2555 /FAX 045-663-8199

メール sj-machibika@city.yokohama.lg.jp

お申込み
10/17(金)
～
10/23(木)

受取期間
11/17(月)
～
11/29(土)

お試し用

トイレパック 体験しませんか！

横浜市備蓄品トイレパック
(品質保証期間:令和8年度まで)
をお譲りします

横浜市では、災害時のご自宅でのトイレ対策として、トイレパックの備蓄をお願いしています。
備蓄されていない方に体験していただきご自宅での備蓄につなげていくため、横浜市の災害備蓄品の
トイレパック(品質保証期間:令和8年度まで)を、皆様のお試し用として配布させていただくこととしました。
ぜひこの機会に一度トイレパックを体験してみてください。

● 配布対象

横浜市内の自治会・町内会

お渡しするトイレパックのイメージ➡

● 配布物

品質保証期間が令和8年度までのトイレパック

※品質保証期間が経過した場合でも直ちに使用できなくなるもの
ではありませんが、速やかに使用してください。

※不具合があっても交換・追加配布等に応じることはできません。

※お配りするものは凝固剤と汚物処理袋が1セットずつ小分けに
なっているものではありません。

● 申込可能数

1団体 200セット (200セット/1箱)

※箱の大きさ:約縦40cm×横30cm×高さ27cm

※箱の重さ:約4kg

※100セット入りの箱×2でお渡しする場合があります。

● 受取場所

資源循環局収集事務所のうち、指定された場所

※ お申込みいただいた後、受け取っていただく場所をご連絡します。

※ 配送等は行っておりません。

※ 備蓄用にはしないでください。 ※ 転売など、お試し体験以外の利用はご遠慮ください。



★ 1セット

・凝固剤 1個 ・汚物処理袋 1枚

(お配りするものは小分けになっていません)

収集事務所の
場所はこちら➡



トイレパックとは？

Q. トイレパックってなに？

断水や給排水の破損などの理由でご家庭のトイレが使えない時に、家庭のトイレなどに設置して使用する「凝固剤」と「処理袋」のセットです。使用後はジェル状になるタイプが多いです。

Q. どこで買えるの？

ホームセンターや大型スーパー・ドラッグストアなどで購入できます。

Q. いくつ用意しておけばいいの？

最低でも「**ひとり1日5回×3日分×ご家族の人数分**」の備蓄をしましょう。できれば**7日分**の備蓄をお願いします。

Q. 災害時、使い終わった後はどうやって処理すればいいの？

トイレパックだけを袋にまとめて、燃やすごみの収集日に出してください。（今回配布するお試用は、黒い袋ごと他の燃やすごみと一緒に半透明の袋に入れて出してください。）

お試用トイレパックの使い方

ステップ1



洋式便器に黒い袋をかぶせる

ステップ2



用を足したら凝固剤を振りかける

ステップ3



黒い袋は縛って燃やすごみに出す
※ 今回配布するお試用は、黒い袋ごと他の燃やすごみと一緒に半透明の袋に入れて出してください

※ 固まらない場合もトイレには流さず、燃やすごみに捨ててください

ワンポイントアドバイス

便器に黒い袋をかぶせる前に、もう1枚袋をかぶせましょう。使用済みの袋を捨てる時に、便器の水で濡れるのを防げます。

凝固剤を振りかけた後はしっかりと混ぜるようにしてください。トイレトーパーも黒い袋の中に入れます。

お申込み方法

● 横浜市電子申請・届出システムからお申込みください

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/c7a39ee9-c4c9-4ca5-979b-f8fb39d7b339/start>

電話やFAX、メール、郵送でのお申込みは受け付けておりません。



● お申込み期間 令和7年10月17日(金)～10月23日(木)

● 受取決定

ご指定いただいた連絡先に、11月4日(火)頃までに受取決定等(抽選となった場合は当選・落選の別)のご連絡をさせていただきます。
全体の希望数が在庫数を超える場合は抽選とさせていただきます。

● 受取期間 令和7年11月17日(月)～11月29日(土)

(日曜日を除く、各日午前9時から午後4時 ※ 午前11時30分から午後1時30分を除く)

受取場所は、こちらから指定させていただきます。

意見募集

青葉かがやく 生き生きプラン

第5期青葉区地域福祉保健計画

素案

計画期間：令和8年度～令和12年度

【あなたのご意見をお待ちしています】

- 素案の中でこの部分が気になった（関心を持った）
- 「地域でこんな活動があったらよい」、「地域でこういう取組を行っている」
- 地域の一人ひとりが取り組めそうなこと・心がけると良いこと
- 計画を多くの人に知ってもらうための工夫 等

《意見募集期間：8月25日～10月10日 詳細は裏表紙をご確認ください》

青葉区
マスコットキャラクター
なしかちゃん



青葉区社会福祉協議会
マスコットキャラクター
あおばちゃん

青葉かがやく生き生きプラン（青葉区地域福祉保健計画）とは

お互いの顔が見え、支え合い安心して暮らせるまちづくりを、
地域の皆さんと共に進める計画です。



令和7年8月
横浜市青葉区役所

社会福祉法人 横浜市青葉区社会福祉協議会



ほら、
よこはまは
あったかい

目 次

第1章 地域福祉保健計画について

第1節 地域福祉保健計画とは	2
----------------	---

第2節 横浜市と青葉区の計画	3
----------------	---

第2章 青葉区の状況について

第1節 統計データから見た青葉区	4
------------------	---

第2節 青葉区区民意識調査から見た青葉区	7
----------------------	---

第3節 第4期計画（令和3年度～令和7年度）の振り返り	10
-----------------------------	----

第4節 関係者アンケートの結果	11
-----------------	----

第3章 第5期計画について

第1節 計画の構成	12
-----------	----

第2節 計画の推進体制	20
-------------	----

第4章 地区別計画について

地区別計画の策定・推進	21
-------------	----

今後のスケジュール	24
-----------	----

青葉区地域福祉保健計画策定・推進検討会委員名簿	25
-------------------------	----

ご意見募集について 募集期間：令和7年10月10日（金）まで

第1章 地域福祉保健計画について

第1節 地域福祉保健計画とは

地域福祉保健計画（以下、「計画」）とは、誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域を作っていくために、住民、事業者、関係機関（行政・社会福祉協議会・地域ケアプラザ等）が協働して地域の課題解決に取り組み、身近な支え合いの仕組みづくりを進める計画です。

（１）計画の必要性

今後、人口減少・少子高齢化が一層、進んでいくと見込まれています。また、一人暮らし世帯の増加による家族形態の変化や人々の価値観、生活スタイルの多様化等により、住民同士のつながりが希薄になっていると感じる人が増えてきています。このような変化によって、これまで家族や地域の中で解決していた課題への対応が難しくなっています。

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくためには、地域の一人ひとりがつながりや支え合いの意識を持ち、声かけや見守り、ちょっとしたお手伝いができる地域を作っていくことが大切です。計画を策定することで、地域の現状や課題、今後の方向性を共有することができ、暮らしやすい地域づくりを進めやすくなります。

（２）法的根拠

【地域福祉計画】

社会福祉法第 107 条の「地域福祉の推進に関する事項を定める計画」として、市町村に策定が義務付けられている計画。

【地域福祉活動計画】

「新・社会福祉協議会基本要項（及び策定指針）」に基づき、地域福祉活動を推進するために、住民や各種施設、団体等が市町村社会福祉協議会と協働して策定する民間の活動・行動計画。

横浜市では「地域福祉保健計画」として一体的に策定

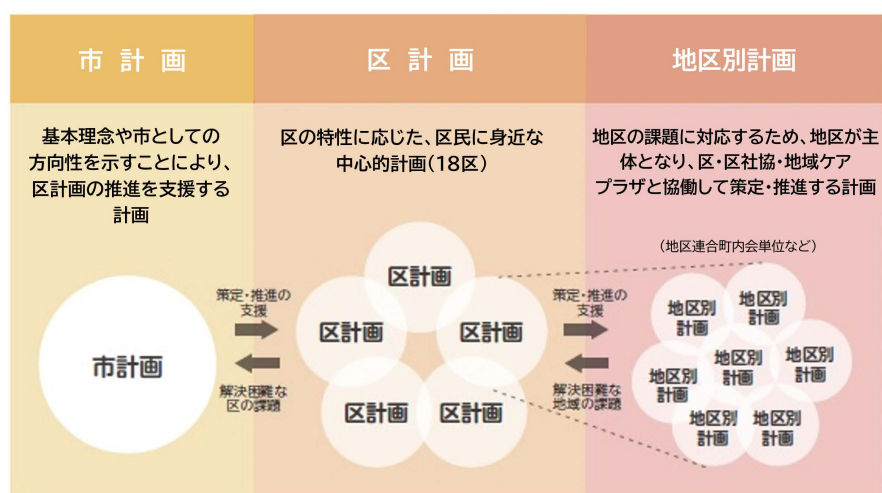
地域福祉保健計画のポイント！！

- ①地域のみなさんのつながりにより、支え合えるまちを作るための計画です。
- ②めざしたいまちの姿を共有し、力を合わせて取り組むための道しるべです。
- ③地域で生活をしたり、仕事をしたり、学校に通っている人など地域にかかわりのあるすべての人に関係する計画です。

第2節 横浜市と青葉区の計画

(1) 横浜市の計画構成

横浜市の計画は、「市計画」、「区計画」及び「地区別計画」で構成しています。「区計画」は、18区でそれぞれ策定し、区域全体での課題・ニーズに応じた取組を行っています。「地区別計画」は、より身近な地域の特性に応じた課題に対応するため、連合自治会・町内会（以下、「地区連合」）エリアごとに策定しています。



(2) 横浜市の計画の特徴

- ① 「福祉」と「保健」の取組を一体的に推進しています。
- ② 市内全地区（256地区）が地区別計画を策定しています。
- ③ 社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」と一体化した計画です。

(3) 青葉区の計画構成と期間

青葉区地域福祉保健計画（青葉かがやく生き生きプラン）は、「区計画」と15の地区連合エリアごとに作成している「地区別計画」で構成しています。

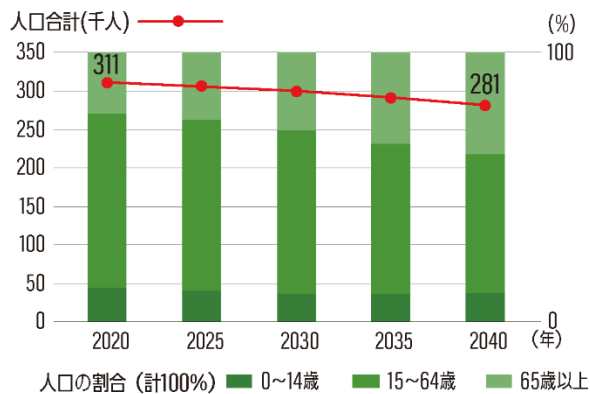
計画は、平成17年度に策定し、社会情勢や地域の変化に対応するため、5年ごとに見直しています。第5期計画は令和8年度から令和12年度までを計画期間としています。

第1期 平成17～21年度	第2期 平成22～27年度	第3期 平成28～令和2年度	第4期 令和3～7年度	第5期 令和8～12年度
------------------	------------------	-------------------	----------------	-----------------

第2章 青葉区の状況について

第1節 統計データから見た青葉区

○ 青葉区の人口の推移・推計



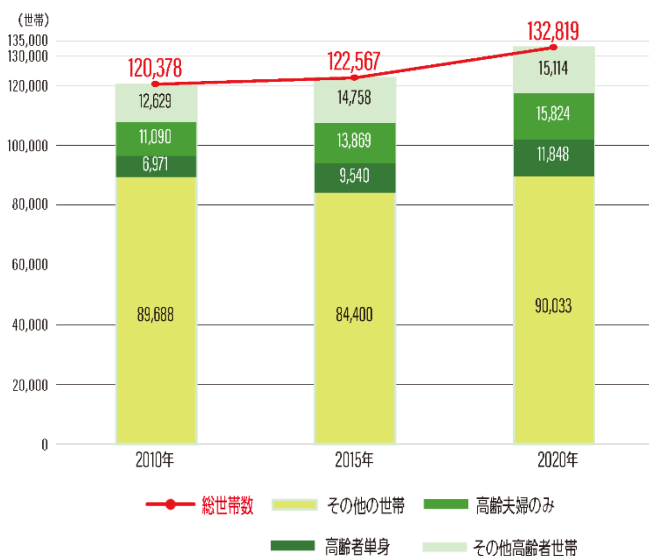
出典：横浜市将来人口推計

「横浜市将来人口推計（2024年公表）」によると、青葉区の人口は2020年をピークに減少に転じ、2040年には約10%減少する見込みです。

高齢化率は、2020年時点で22.4%と市平均より低い状況ですが、2028年に市平均を上回り、2040年には約38%に達します。

年少人口割合は、2020年時点で12.6%と市平均よりも高い状況ですが、2040年には10.7%で同水準になると推計しています。

○ 青葉区の家帯状況の推移

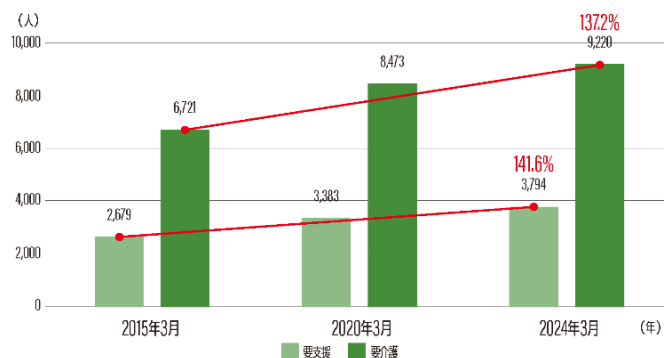


出典：令和2年国勢調査

2020年（令和2年）の国勢調査によると、65歳以上の高齢者がいる世帯は約4万3千世帯で、全世帯の約32%を占めており、増加傾向にあります。

高齢者単身世帯は、10年間で約2倍となっており、高齢化の進展により高齢者世帯はますます増加すると見込んでいます。

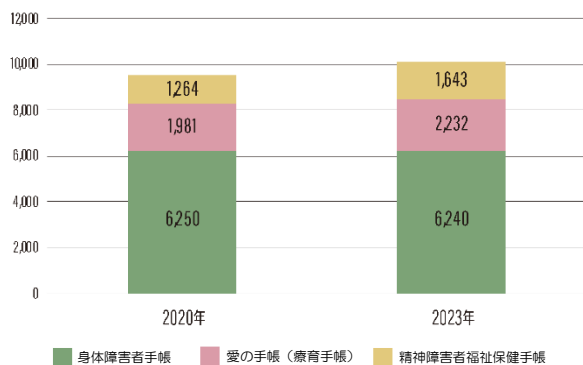
○ 青葉区の介護保険認定者数の推移



出典：横浜市統計ポータルサイト

2024年3月末時点の介護保険認定（要支援・要介護）を受けている人は、2015年同月時点と比べて約1.4倍です。要支援・要介護の増加率は、いずれも市平均より大きく、高齢化の進展により更に増加すると見込んでいます。

○ 青葉区の障害者手帳所持者数の推移【各年3月末時点】



障害者手帳を持つ人は2023年3月末時点で10,115人、人口比率は約3%で、身体障害者はやや減少している一方、知的障害者・精神障害者は増加しています。

市の全体数も同様の傾向にあります。

地域には障害のある人が多く暮らしていることがわかります。

出典：横浜市統計ポータルサイト

○ 青葉区の平均自立期間と平均寿命

2021年	男		女	
	平均自立期間	平均寿命	平均自立期間	平均寿命
横浜市	80.25	81.97	84.06	87.71
青葉区	82.26	83.85	85.10	88.36

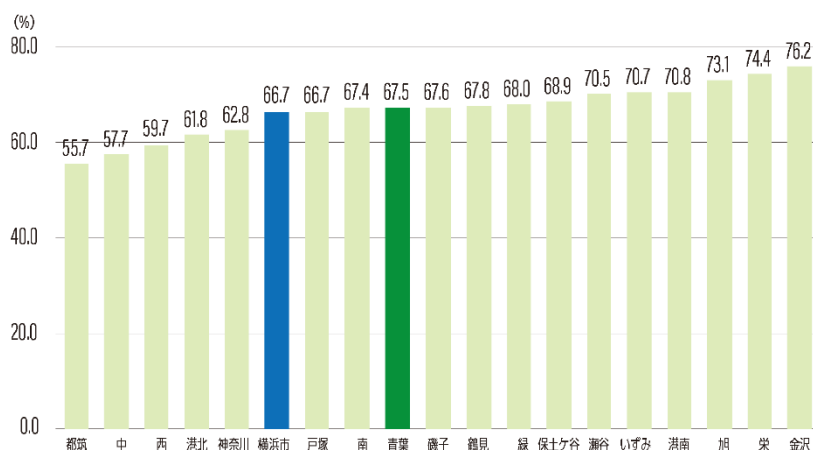
※平均自立期間：日常生活に介護を要しない期間の平均

※平均寿命：0歳の人があと何年生きられるかの指標

青葉区の平均自立期間及び平均寿命は共に市平均よりも長く、全国の市区町村と比較しても上位です。いずれの値も10年前と比較して伸びており、青葉区は健康意識の高い人が多いことがわかります。

出典：第3期健康横浜 21

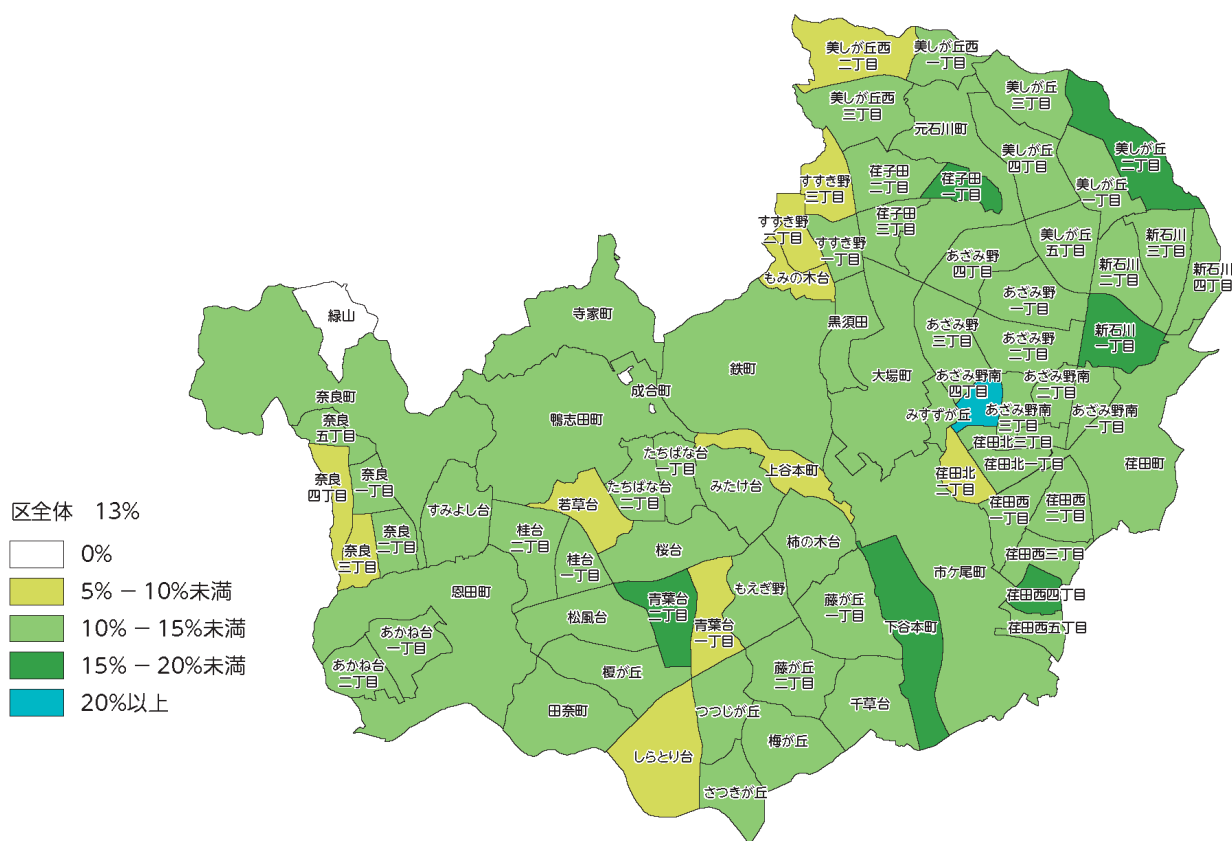
○ 青葉区の自治会町内会加入率【2024年4月1日時点】



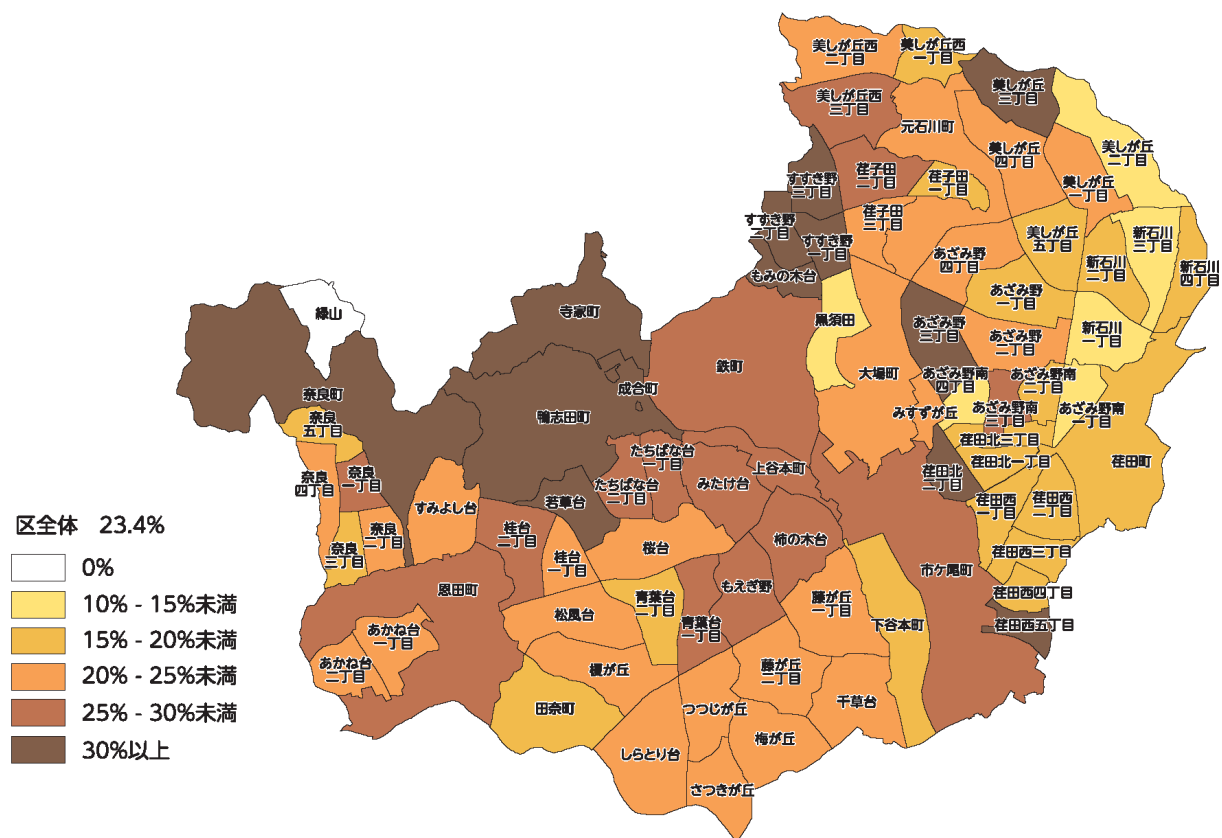
出典：横浜市自治会町内会調査

青葉区の自治会町内会加入率は67.5%で、市平均の66.7%よりも高い状況にあります。しかしながら、10年前の加入率75.0%と比較すると7.5ポイントの減少となっています。それに伴い、地域で助け合いや課題解決をする力が低下していくことが懸念されます。また、自治会活動の担い手不足が課題となっています。

○ 15 歳未満の人口割合地図

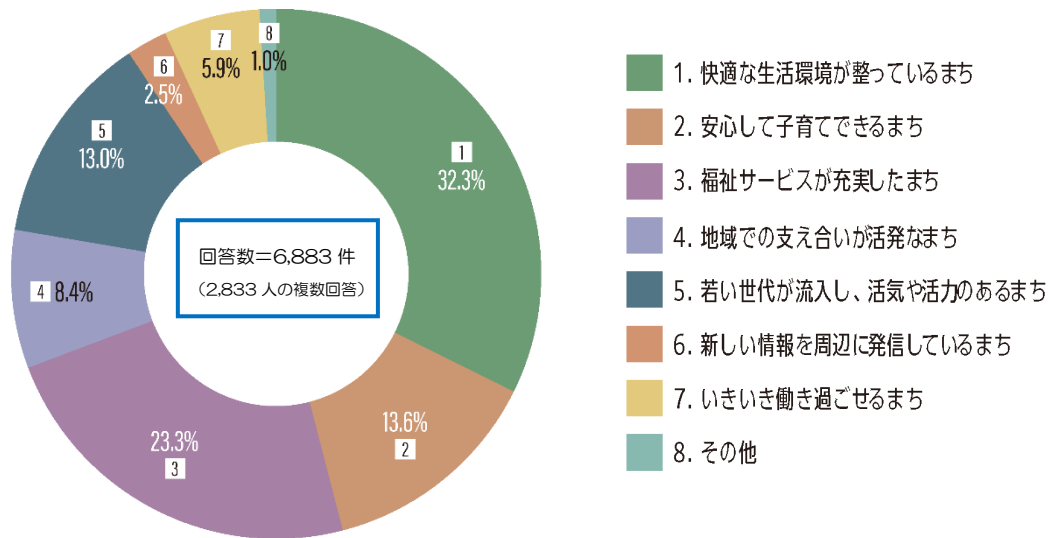


○ 65 歳以上の人口割合地図



第2節 青葉区区民意識調査から見た青葉区（令和4年度青葉区区民意識調査の回答データを基に作成）

○「青葉区が将来どのようなまちであってほしいか。」



「快適な生活環境が整っているまち」（32.3%）が最も多く、次いで「福祉サービスが充実したまち」（23.3%）、「安心して子育てできるまち」（13.6%）となっています。また、「地域での支え合いが活発なまち」は8.4%となっています。地域で安心して生活ができる環境が求められていることがわかります。

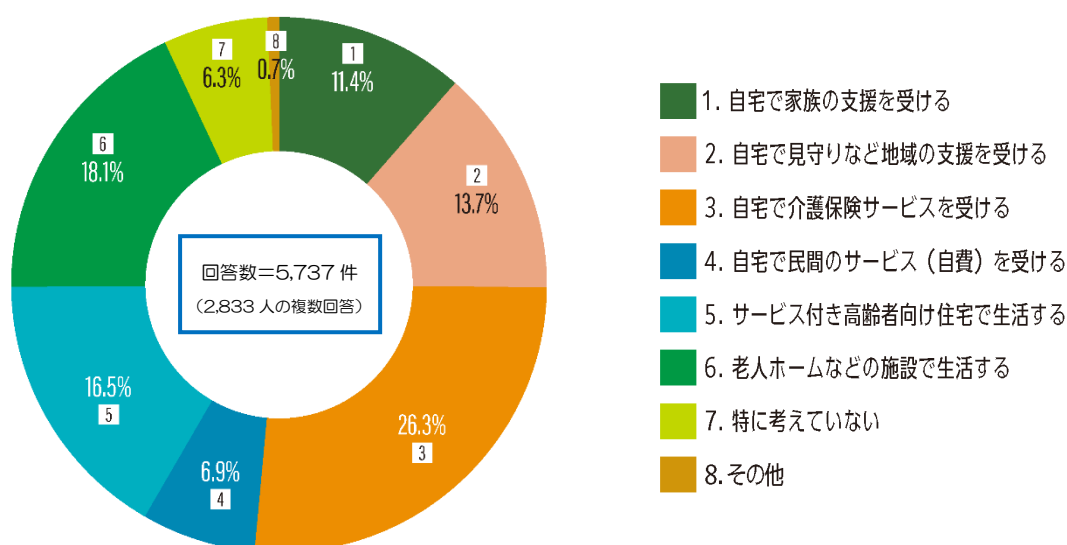
○「青葉区に住みつづけたいと思っている人が、将来、不安に感じていること」

回答数=6,542 件（2,833 人の複数回答）

	不安に感じる点	回答した人数	回答の割合 (%)
1	子育て支援の不足	188	2.9
2	子どもが安心して遊ぶ場の不足	156	2.4
3	子どもの減少による地域活力の低下	480	7.3
4	子どもの将来への不安（進学、就職、友だち付き合い、結婚など）	296	4.5
5	障害がある方への支援の不足	171	2.6
6	障害がある方に対する理解の不足	146	2.2
7	困ったときに身近に相談できる人がいないこと	280	4.3
8	自分の病気や健康、老後のこと	1280	19.6
9	家族の病気や健康、生活上の問題	927	14.2
10	高齢者への支援の不足	498	7.6
11	近隣の人との付き合いの希薄化	325	5.0
12	犯罪の増加・治安の悪化	327	5.0
13	事故や災害のこと	440	6.7
14	住宅の建て替えのこと	373	5.7
15	バス便の減少など交通利便性の低下	379	5.8
16	身近な日用品販売店（コンビニやスーパーなど）の不足	226	3.5
17	その他	50	0.8

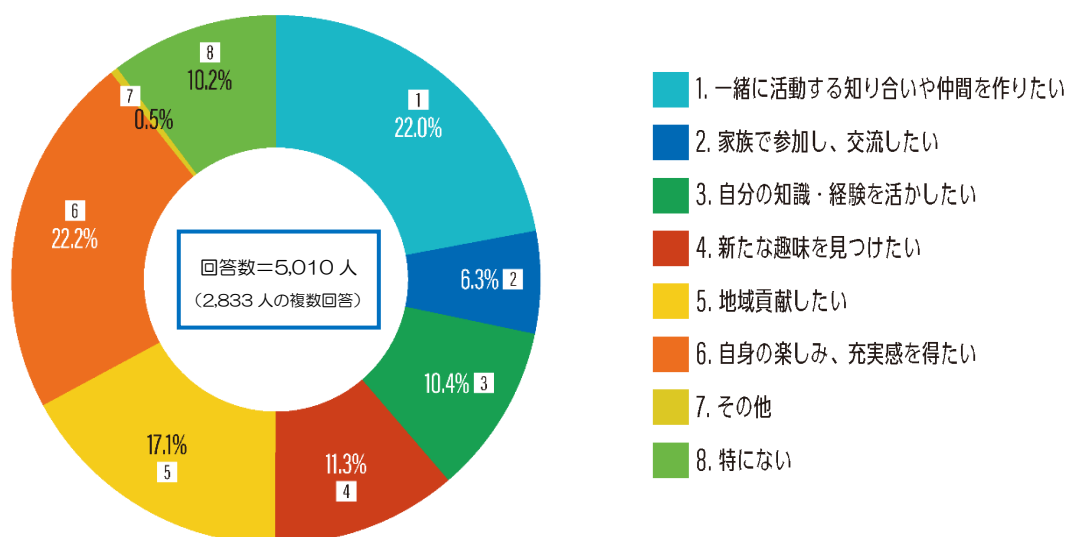
1,882 人（66.4%）が青葉区に住み続けたいと回答しています。回答者が将来不安に感じることは、自分や家族の健康が上位となっており、次いで「高齢者への支援の不足」、「子どもの減少による地域活動の低下」、「事故や災害のこと」となっています。

○「自身や家族に、将来、介護が必要になったときの生活像」



自宅（地域）での生活を希望する選択肢 1～4 を選んだ人が約 6 割です。住み慣れた地域で安心して生活をするために、相談機関を把握することや日頃から地域の人と関係性を築くことが大切です。また、地域で支え合う環境も大切です。

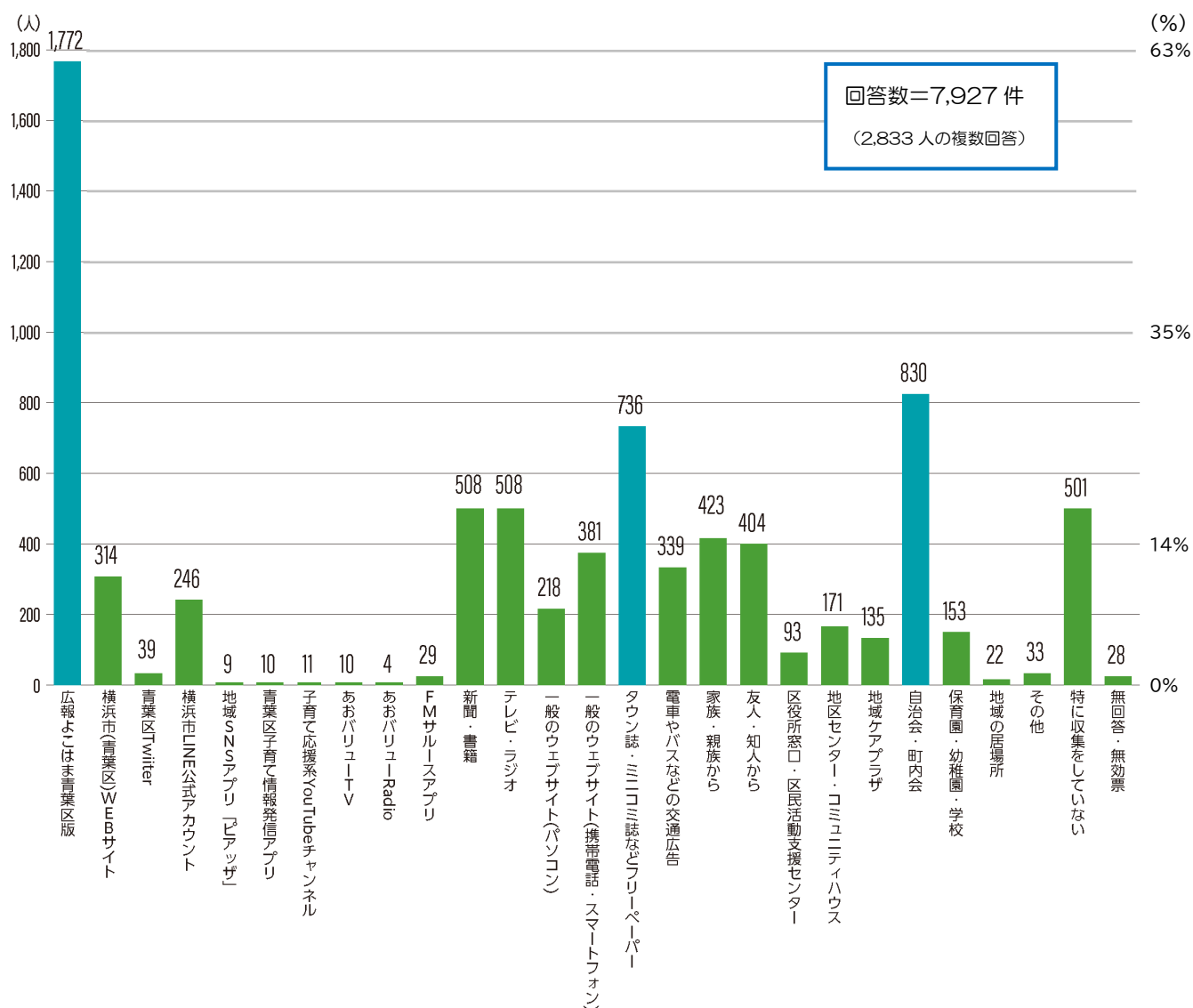
○「地域活動に参加する場合、期待すること」



地域活動に期待することは、「自身の楽しみ、充実感を得たい」（22.2%）次いで、「一緒に活動する知り合いや仲間を作りたい」（22.0%）、「地域貢献したい」（17.3%）となっています。

また、【地域活動の参加有無に関する問い】に対しては、2,833 人のうち、地域活動に参加している人は 665 人（23.5%）、参加してみたい人は 1,318 人（46.5%）と 7 割近い人が地域活動に関心を持っています。地域活動を好意的に捉えている方が多いことがわかります。

○「青葉区からのお知らせや区内イベント情報の収集手段」



6割の人は「広報よこはま青葉区版（62.5%）」から情報を得ています。次いで、「自治会・町内会（29.3%）」「タウン誌などフリーペーパー（26.0%）」「テレビ・ラジオ、新聞・書籍（17.9%）」と続いています。

デジタルによる情報発信が増える中で、紙媒体によって情報収集する人の割合が多いことから、デジタルとアナログ媒体との伴走が望まれていることが伺えます。

第3節 第4期計画（令和3年度～令和7年度）の振り返り

第4期計画について、区計画プロジェクト¹や青葉区地域福祉保健計画策定・推進検討会²を開催し、関連事業の実施状況や結果などの共有、振り返りを行いました。

計画の前半は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、顔を合わせる機会が制限されましたが、その中でも見守り活動や野外での活動など、これまでとは違う支え合いの形が生み出されました。

一方、生活課題を抱え込み、重篤化してから関係機関につながる傾向が強いことから、周囲に相談できるような関係づくりが必要なことが見えてきました。また、担い手・受け手が固定されず、誰もが役割を持てる活動のあり方、健康づくりの更なる促進等の重要性が改めて認識できました。

第4期計画期間における「取組と成果」、「課題と今後必要なこと」について下記の通り整理しました。

【取組と成果】

柱1 相互理解・支え合い

- ・認知症に関する研修や映画上映・VR体験等、様々な手法を活用した普及啓発が進んだ。
- ・障害理解講座などを通じ、障害のある方と地域のつながりの促進が出来た。

柱2 生き活き・すこやか

- ・地域での障害者施設の製品販売の場が広がり、当事者の労働意欲の向上につながった。
- ・コロナ禍があったが、地域活動が復活してきた。

柱3 場・機会・情報の充実

- ・子育て支援ネットワーク連絡会やひきこもり研修会などの機会を通じ、支援者間で地域課題に対する理解やネットワークの強化ができた。
- ・LINE や X などのアプリを活用し、即時性のある情報発信の手法が広がった。

【課題と今後必要なこと】

柱1 相互理解・支え合い

- ・認知症や障害などを周りに知られることの抵抗感が根強い。抱え込まず相談できるつながりが大切である。
- ・地域の中でつながりを作るためには、お互いを理解し合うことが第一歩となる。

柱2 生き活き・すこやか

- ・地域活動の担い手不足や高齢化が深刻化している。新しい担い手を見つける機会を増やし、多世代で協力しながら活動を継続したい。
- ・地域に居場所を持つきっかけが持てず、リタイア後に孤立してしまう方もいる。

柱3 場・機会・情報の充実

- ・SNS の利用は、今後の広報活動に不可欠である。
- ・地域でつながり合える場・機会の維持と拡充が引き続き必要である。

¹ 行政・区社会福祉協議会・地域ケアプラザによる計画の策定・推進に関する検討の場。

² 地域福祉保健に携わっている各種団体・委嘱委員、学識経験者等で構成する計画の策定・推進に関する検討の場。

第4節 関係者アンケートの結果

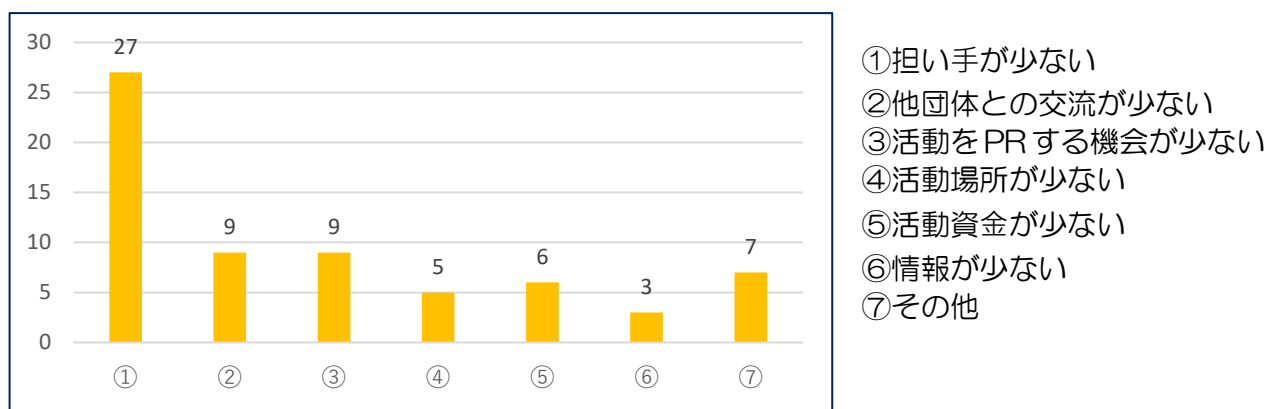
第5期計画策定に向けて、地域で活動している団体・施設にアンケートを実施し、課題感や日ごろ感じていることについてご意見をいただきました。

対象団体：小中学校 PTA、地区民生委員児童委員協議会、主任児童委員、当事者団体・障害者施設、地区連合、地区社会福祉協議会、専門機関部会会員施設・団体、福祉保健活動拠点利用者懇談会参加団体、ふれあい助成金説明会参加団体、つながりミーティング参加団体

実施期間：令和6年9月～令和7年4月

回答結果：回答団体数 39

（1）各団体や施設が抱える課題について（複数回答あり）



（2）各団体や施設が考える「青葉区の目指す姿」について（抜粋）

- ・優しさが伴う言葉かけとお互いに助け合いが出来る街。
- ・子どもの人権が守られていて、健やかに育ち合うことができる。
- ・住み慣れた地域で自分らしく暮らせるような活躍の場がある。
- ・ほかの団体や施設などと顔の見える関係が維持され、連携して支援する仕組みがある。
- ・認知症や障害等があっても地域で安心して自分らしく暮らせるように、身近な相談窓口や支援の取組がある。

（3）「青葉区の目指す姿」に向けて、各団体や施設ができること（抜粋）

- ・障害のある方とない方が一緒に楽しむことを通して、相互理解を深める場の提供。
- ・認知症や障害を理解するための講座や健康や暮らしの課題についての情報提供。
- ・団体同士の交流会や連絡会などを通じて、日頃からお互いに知り合える関係づくり。
- ・学校や地域があってこそ、子どもたちの安心安全な生活が保たれていることを保護者に伝えていく。
- ・地域活動の充実を図る。

第3章 第5期計画について

第1節 計画の構成

区計画プロジェクトによる第4期計画振り返り、関係者アンケートによる区民のニーズ把握の結果を踏まえ、青葉区の現状・課題を整理し、「青葉区地域福祉保健計画策定・推進検討会」で総合的な検討を行い、第5期計画を策定しています。

第5期計画では、第4期計画の「理念・目標」を継承しつつ、分かりやすい計画とするため、構成を見直しました。新たに青葉区の「めざす姿」を掲げ、この「めざす姿」を実現するための取組をテーマごとにカテゴリー分けし、「3つの柱」に整理しました。

青葉かがやく生き生きプラン（第5期青葉区地域福祉保健計画）計画構成



めざす姿

「めざす姿」は住民・事業者・関係機関が協働して様々な取組を行い、実現を目指していくまちの姿です。

地域に住む誰もが生活の中で、加齢や病気、障害、子育てなど様々な理由により困りごとを抱える可能性があります。自身が困った時は周りの誰かに支えられ、周りの誰かが困っている時は自身が支える「誰もが“お互いさま”と思えるまち青葉区」を目指していきます。

3つの柱

めざす姿を実現するための3つの柱は、地域には様々な状況の人が生活していることを知り、互いに認め合う「知る・理解する」、世代や立場を超えて地域全体がつながり、見守り支え合う「つながる・支え合う」、地域に住む一人ひとりが健康的に役割を持って活躍する「いきいき・活躍」としました。

また、柱ごとの取組の方向性を「取組の視点」として整理しています。「取組の視点」は地域の皆さんに普段の生活の中で意識していただきたい「地域の皆さんの視点」と行政や区社会福祉協議会（以下、「区社協」）、地域ケアプラザ等が業務を行ううえで意識する「関係機関の視点」で構成しています。

区計画と地区別計画

計画は区域全体に関わる取組を整理した「区計画」と区内 15 の地区連合エリアごとの取組を整理した「地区別計画」で構成しています。

区計画では、各地区で解決できない課題や区内の共通課題に対する取組を行い、地区別計画では、地域の特性や強みを活かして地区それぞれの取組を進めることで、計画全体を推進します。

【区計画】取組指標について

計画に関係する各取組の進捗状況や成果・効果等を定期的に振り返り、その後の活動や次期計画策定に活かしていくため、第5期計画では、3つの柱ごとに指標を設けます。

指標は、客観的に状況を把握できる定量データ（数値で把握できる情報）とします。

柱① 知る・理解する

青葉区の人口は減少傾向にある一方で、高齢化に伴って、高齢者単身世帯及び介護保険認定者数が増えています。また、障害者手帳所持者数も増加傾向にあります。

加齢や病気、障害などにより生活上のサポートが必要な状況でも、ひとりで抱え込んでしまう場合があります。周りが日常的な変化に気づき、声を掛けていくことで困りごとの深刻化を未然に防ぐことにつながります。

その第一歩として、様々な困難を抱えている人の存在を知ることが大切です。また、住み慣れた地域で暮らし続けるために、困ったときに相談できる人や組織、場が地域にあることを知るなど、お互いに理解を深めることが重要です。

第4期計画では、認知症や障害に関する講座や講演会、イベントなどが当事者の方の暮らしぶりを知る機会となりました。また、地域の活動団体や相談機関によるインターネットを活用した情報発信が広がりました。

第5期計画では、認知症や障害など様々な立場の人への理解を更に進めるため、施設・事業者などと連携して、周知啓発や住民同士が知り合う機会の創出を進めていきます。

取組の視点

《地域の皆さんの視点》

- ・挨拶で顔見知りを作り、周りの人のことを知ろう。
- ・障害や認知症など様々な人が暮らす自身の地域について理解を進めよう。
- ・様々な媒体を活用して積極的に情報を受け取りにいかう。
- ・地域活動（自治会町内会・地区社会福祉協議会等）の魅力ややりがいを積極的に発信していこう。

《関係機関の視点》

- ・生活上の困り事や悩み事に関する講座の実施や、身近な場で気軽に相談できる場づくりを進める。
- ・障害や認知症など、地域に暮らす様々な立場の人の状況を知り、身近に感じられる機会を提供する。
- ・地域活動者や施設・事業者などと連携して周知・啓発に取り組む。
- ・様々な状況の人に情報が届くよう、従来の方法に加え、SNS など新たな手法を活用する。

具体的な取組

具体的な取組①

出張相談

【地域ケアプラザ】

※紹介文を掲載予定

写真

具体的な取組②

移動情報センター

【区社協】

写真

具体的な取組③

チームオレンジ

【地域ケアプラザ・高齢・障害支援課】

写真

具体的な取組④

障害児・者の余暇・交流支援

【地域ケアプラザ】

写真

具体的な取組⑤

障害理解に関する普及啓発

【高齢・障害支援課】

写真

具体的な取組⑥

児童虐待防止に関する普及啓発

【こども家庭支援課】

写真

具体的な取組⑦

多様な情報発信

【区政推進課】

写真

取組指標

※具体的な取組の進捗状況等を把握するための取組指標を掲載予定

柱②

つながる・支え合う

地域で暮らす人の困りごとに周りが気づくためには、日頃から住民相互や住民と関係機関とがつながっていることが大切です。

しかし、共働き世帯の増加による昼間地域にいる人口の減少や、自治会町内会加入率の低下などにより、住民同士のつながりが希薄になってきています。高齢化などを理由として長年活動してきたボランティア組織や自助グループの解散も相次いでいます。

一方、趣味や興味関心を通じて新たに立ち上がったグループや、企業・施設・事業者などによる地域貢献活動が広まりつつあり、つながりや支え合いの形が変化してきています。

第4期計画では、コロナ禍において、見守り活動や野外での活動などこれまでとは違う支え合いの形が生み出されたことで、日ごろから地域でつながる仕組みづくりの必要性が再認識されました。

第5期計画では、地域の皆さんや関係機関がより密接に連携し、それぞれの立場や役割の強みを活かして地域の中で見守り合い、支え合う体制づくりに取り組んでいきます。

取組の視点

《地域の皆さんの視点》

- ・日常生活の中の個人と個人のささやかなつながりを大切にしよう。
- ・身近な仲間の小さな変化を気にかけよう。
- ・身近な地域の活動に参加し、地域とのつながりを広げていこう。
- ・他の団体との連携など新たなやり方を取り入れながら活動を広げていこう。

《関係機関の視点》

- ・学校や企業等、多様な機関と連携し、切れ目のない支援体制を構築する。
- ・こどもや高齢者、障害のある人などを支えていくため、住民同士がお互いをゆるやかに見守りあえる体制づくりを支援する。
- ・身近な地域で世代や立場を超えて人が集い、つながる機会を創出する。
- ・住民同士が支え合える仕組みを災害時の対応に活かしていく。

具体的な取組

具体的な取組①

セーフティネット会議・地域ネットワーク構築支援事業

【生活支援課】

※紹介文を掲載予定

写真

具体的な取組②

子育て支援ネットワーク連絡会（仮）

【こども家庭支援課】

写真

具体的な取組③

寄り添い型学習支援

【生活支援課】

写真

具体的な取組④

あんしんセンター

【区社協】

写真

具体的な取組⑤

民生委員等による地域の見守り体制の構築（仮）

【福祉保健課】

写真

具体的な取組⑥

地区社会福祉協議会の活動支援

【区社協】

写真

具体的な取組⑦

地域住民の通いの場

【地域ケアプラザ】

写真

具体的な取組⑧

地域防災体制の充実

【総務課・青葉消防署】

写真

取組指標

※具体的な取組の進捗状況等を把握するための取組指標を掲載予定

柱③

いきいき・活躍

青葉区は、男性・女性ともに平均寿命及び平均自立期間の長さが全国上位であり、区内には、様々な場面で活躍できる元気な高齢者が多くいることが伺えます。また、区内に6つの大学があり、青少年や学生がボランティアとして活躍していることが、青葉区にとっての大きな強みです。

一方で、人口は減少傾向にあり、地域活動に携わる多くの団体が課題として「担い手不足」を挙げています。人口減少は経済的な労働力不足だけでなく、地域活動における人手不足にも影響を与えています。

世代や文化、障害の有無を問わずすべての人が、いきいきとした生活を送り、地域で活躍することが、地域に良い影響を与えることになります。

第4期計画では、ハマトレキャストやふれあいマルシェ等、住民が主体となって活動の講師をしたり、作品を販売したりするなど活躍の場が広がりました。

第5期計画では、引き続き、住民の健康増進を支援し、それぞれの世代、立場の強みを活かして活躍できる場をさらに拡充させていくことで、多くの方が地域活動に関心を持ち、地域を支える担い手となっていただけるよう取り組んでいきます。また、地域活動を気軽に始められ、その後も長く続けられるよう、複数の活動者で分担する体制づくりにも取り組んでいきます。

取組の視点

《地域の皆さんの視点》

- ・健康づくりに関心を持ち、定期的に健診（検診）を受けよう。
- ・元気なうちから地域とつながり、仲間と一緒にいきいきと過ごそう。
- ・身近な地域の中で興味のあること、関心のあることを見つけ、参加しよう。
- ・地域行事などの参加者にも役割を持ってもらい、活躍してもらおう。

《関係機関の視点》

- ・健康づくりに関心を持てる機会を提供する。
- ・身近な地域で、年齢や身体の状態などに合わせた形で健康づくりができる場・機会を創出する。
- ・地域に携わるきっかけづくりの場を提供する。
- ・それぞれの世代や立場の強みを活かして地域で活躍できるよう支援する。

具体的な取組

具体的な取組①

セミナー等による健康寿命の延伸
【福祉保健課】

※紹介文を掲載予定

写真

具体的な取組②

介護予防
【地域ケアプラザ・高齢・障害支援課】

写真

具体的な取組③

ボランティア支援
【地域ケアプラザ・区社協・地域振興課】

写真

具体的な取組④

あおばちえのわ
【地域振興課】

写真

具体的な取組⑤

生活支援体制整備
【地域ケアプラザ・区社協・高齢・障害支援課】

写真

具体的な取組⑥

高齢者の社会参加促進
【高齢・障害支援課】

写真

具体的な取組⑦

ふれあいマルシェ
【高齢・障害支援課】

写真

具体的な取組⑧

青葉6大学連携
【区政推進課】

写真

取組指標

※具体的な取組の進捗状況等を把握するための取組指標を掲載予定

第2節 計画の推進体制

計画は、住民による身近な支え合い、関係機関（行政・区社協・地域ケアプラザ等）が行う福祉保健サービスや公的支援など、それぞれが強みを生かしながら、協働して推進していきます。

区計画

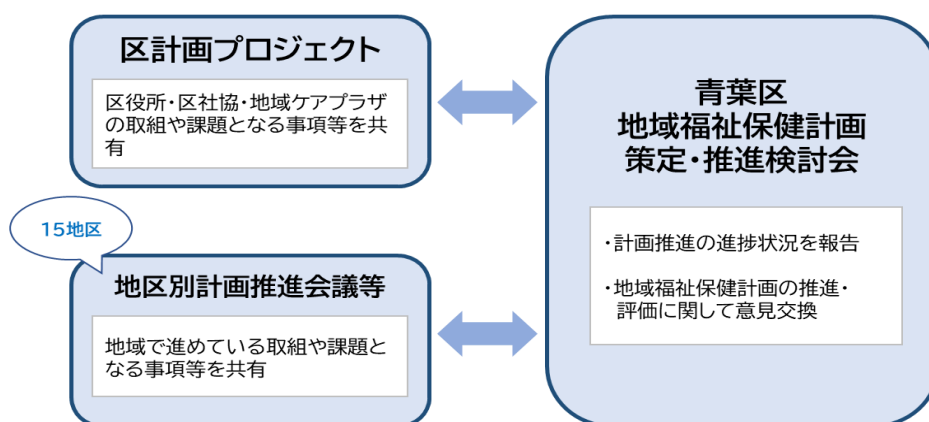
行政・区社協・地域ケアプラザが連携しながら取組を進めます。三者で構成する「区計画プロジェクト」で、取組状況や区内の課題・状況を共有し、計画の推進に必要な取組などの議論を行います。

地区別計画

地区連合や地区社会福祉協議会（以下、「地区社協」）などの地域の福祉保健活動に関わる団体や関係機関が中心となって取組を進めます。地域の活動者・関係機関が集まる「地区別計画推進会議」等で、活動状況や課題の共有・話し合いを行います。

各会議で把握した取組状況や課題等を「青葉区地域福祉保健計画策定・推進検討会」に報告し、計画の推進や振り返りについて意見交換を行います。

<計画の推進体制イメージ>



推進状況の把握と振り返り

- ・計画の推進にあたっては、各取組の進捗や成果・効果等を定期的に振り返り、その後の活動に活かしていくため、柱ごとに取組指標を設けています。
- ・取組指標は、地域や関係機関がどのような取組をどれくらい実施できたかを把握するため、定量データ(数値で把握できる情報)としています。
- ・また、定性データ(数値で表せない質的情報)も把握して計画の振り返りを行います。
- ・なお、振り返りについては、「どのような変化があったか」、「次期計画に向けて何が必要か」を関係者で話し合い、取組の推進や次期計画策定に活かすことを重視します。

第4章 地区別計画について

地区別計画の策定・推進

地区別計画について

地区別計画は、地域の特性に応じた福祉保健課題に対応していくために、地区連合（地区社協）エリアごとに地域住民の皆さんが主体となって策定・推進する計画です。

地区別計画を作ることによって、地域全体の強みや課題、今後必要なことが見え、地域活動をしていく上での「道しるべ」ができます。地区別計画をもとに地区内の個人、団体等の連携が生まれ、暮らしやすい地域づくりを進めるきっかけになります。

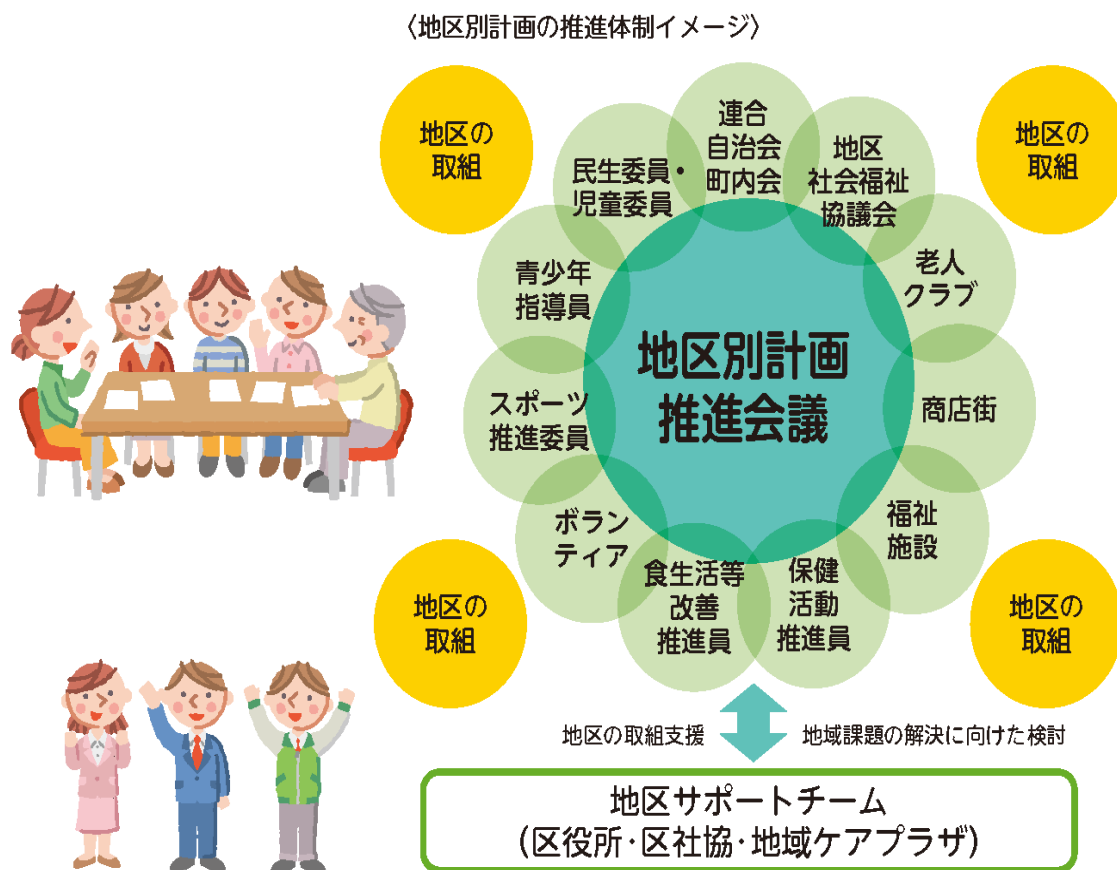
地区別計画推進会議について

地区連合、地区社協などの地域の福祉保健活動に関わる団体や関係機関が集まり、地区別計画の策定・推進について議論を行う会議です。

会議では、地域活動や地区内の課題解決について情報共有や話し合いを行います。

区役所・区社会福祉協議会・地域ケアプラザによる支援

青葉区は 15 の地区連合エリアごとに区役所・区社協・地域ケアプラザで「地区サポートチーム」を構成しています。地区サポートチームは、各地区の計画策定・推進を支援します。



地域ニーズを確認するための意見募集

第5期計画策定にあたり、令和6年度に住民のニーズを確認するために、意見募集を行いました。

地域で活動している方々が主体となって、アンケート用紙配布、茶話会など集いの場でのヒアリング等を実施し、多くの意見が集まりました。



第5期青葉かがやく生き生きプラン（青葉区地域福祉推進計画）の策定に向けたアンケートのお願い！

青葉区がゆく生き生きプラン（青葉区地域福祉推進計画）は、「区計画」と15の「地区別計画」から構成されています。この地区には「山内地区別計画」があります（「青葉区計画」）。この地区、青葉区がゆく生き生きプラン（令和5～7年度）の策定にあたり、この地区に在住している方から広く「この地区にあってほしい取り組み」や「この地区の強み」に関するご意見を募集することになりました。

ぜひ、皆さまが思うことを率直に回答してください！
なお、第5期青葉かがやく生き生きプランは、令和6年3月に完成予定です。

1 この地区の「強みと課題」はどんなところですか？
（例：子どもの遊び場が多い、高齢者がよく集まる場所がある、昔ながらの行事がある、子どもが安心して遊べる場所がある、誰でも気軽に参加できるイベントがある、集まる人の中には外国人が多い、交通の便が良い）

2 この地区に「あつちがゆもも」を思うものはありますか？
（例：地域の歴史、思い出の場所、子どもたちがよく集まる場所、青葉区の強み、活動などができる場所、食や暮らしの課題がある、付録の地区別のサークル）

※以下、ご回答される方について教えてください（ご回答は匿名です）※

① 年齢：20歳未満・20歳～39歳・40歳～64歳・65歳～74歳・75歳以上

② 性別：男性・女性

③ お住まいの住所：〒

※①・②は必ずお答えください。③は記入してください

【お問い合せ先・アンケートの送付先】
青葉区まちづくり推進課の担当係
FAX：045-979-2410
メール：aoyashiraku@city.aoyashi.jp

二次元コードからもご回答いただけます！

アンケートの一例

【青葉区の連合自治会町内会（地区社会福祉協議会）エリア】

青葉区には 15 の地区連合が組織されています。地区別計画は、地域の多様なニーズに対応するため、15 の地区連合（地区社協）エリアごとに策定しています。



※地区別計画（全15地区）を掲載予定

今後のスケジュール

第5期計画は、令和7年度内の策定完了に向けて、策定・推進検討会や各地区の推進会議等において、区計画・地区別計画の検討を進めていきます。

また、素案に対して区民の皆さんからいただいた意見も計画づくりに反映していきます。



青葉区地域福祉保健計画策定・推進検討会 委員名簿
(令和6年度、令和7年度)

(敬称略・順不同)

氏 名	所属団体
辺見 真智子	青葉区連合自治会長会
山本 俊夫	青葉区医師会
坂下 友也	青葉区歯科医師会
関水 康成 (令和6年度まで)	青葉区薬剤師会
永井 貴充 (令和7年度から)	
松山 貴 (令和6年度まで)	青葉区社会福祉協議会 地区社会福祉協議会分科会
奥田 妙子 (令和7年度から)	
小嶋 優	青葉区民生委員児童委員協議会
三浦 尚美	青葉区民生委員児童委員協議会 主任児童委員連絡会
越井 太郎	青葉区保健活動推進員会
池上 啓二	青葉区老人クラブ連合会
渡邊 雅子	青葉区地域自立支援協議会
深澤 瑞希	青葉区PTA連絡協議会
高橋 充	青葉区スポーツ推進委員連絡協議会
御手洗 由美子	青葉区青少年指導員連絡協議会
三村 徳子	青葉区社会福祉協議会 ボランティア・市民活動分科会
西尾 敦史	愛知東邦大学 教授

ご意見募集について 募集期限：**令和7年 10月 10日(金)**まで

素案の内容に対する皆様のご意見やご提案をお寄せください！

いずれかの方法で、ご意見をお寄せください。

● 横浜市電子申請・届出システムでのご意見提出

次の二次元コードからアクセスし、ご入力ください。

https://www.city.yokohama.lg.jp/aoba/kenko-iryo-fukushi/fukushi_kaigo/chiikifukushi/fukushi-plan/keikaku.html



● 電子メール

氏名、住所（町名まで）、年代、素案へのご意見を記載のうえ、件名に【素案意見】と入れて、下記のメールアドレスに送信してください。

送付先アドレス：ao-iigyokikaku@city.yokohama.lg.jp

● 郵送

氏名、住所（町名まで）、年代、素案へのご意見を記載のうえ、お送りください。書式は問いません。（郵送の場合は、10月10日必着とさせていただきます。）

郵送先：〒225-0024 横浜市青葉区市ケ尾町 31-4 青葉区役所福祉保健課事業企画担当あて

● FAX

氏名、住所（町名まで）、年代、素案へのご意見を記載のうえ、お送りください。書式は問いません。 FAX：045-978-2419

【ご留意いただきたいこと】

- ・いただいたご意見を今後の計画策定や地域福祉保健関連施策の参考といたします。
また、ご意見を取りまとめたものは、後日、区ホームページに公表します。
ご意見への個別回答はいたしません。ご了承ください。
なお、第三者への利益を害する恐れのあるもの等、内容によっては公表しない場合があります。
- ・ご意見を正確に把握する必要があるため、電話によるご意見は受け付けておりません。
- ・ご意見の提出に伴い取得したメールアドレス、FAX 番号等の個人情報は「個人情報の保護に関する法律」の規定に伴い適正に取扱いし、ご意見、ご提案の内容確認のための連絡、確認の目的に限って利用します。



皆さまからの
ご意見・ご提案を
お待ちしております！

【お問合せ先】青葉区役所福祉保健課事業企画担当 TEL:978-2436 FAX:978-2419

第31回 青葉区社会福祉大会 ～つなげていこう！地域の絆～

社会福祉に功労があった方々や団体を表彰し、感謝の意を表すための表彰式典 および 障害当事者による講演会を開催します。

第1部 社会福祉功労者表彰式典

社会福祉に貢献された方および団体の表彰式です。

第2部 講演会:私たちの「ふだんの暮らし」について ～当事者の声～

＜登壇者＞ 関戸翔大氏（えだ福祉ホーム・車イスユーザー）
関東伸雄氏（視覚障害当事者）
井上良貞氏（青葉区聴覚障害者協会会長）

＜コーディネーター＞

愛知東邦大学人間健康学部人間健康学科 教授 西尾 敦史 氏



青葉かがやく生き生きプラン第5期計画の目標実現のため、障害当事者の方々から日常生活についてお話いただきます。障害者の方の暮らしぶりを知り、障害があっても無くても「お互いさま」と「支え合い」の気持ちで、誰もが暮らしやすい地域を作っていくきっかけにしませんか。

12/10 水

13:30～15:30

開場：13：00～

会場：青葉公会堂

（横浜市青葉区市ヶ尾町31番地4）

- 事前申込は不要です。
- 駐車券の割引はありません。
公共交通機関をご利用ください。
- 手話通訳があります。



障害者週間キャンペーンの一環として入口ホールで区内障害者施設・団体による物品販売等があります。ぜひお立ち寄りください。



【お問合せ】

青葉区社会福祉協議会

（電話）045-972-8836 （FAX）045-972-7519

青葉区福祉保健課事業企画担当

（電話）045-978-2436 （FAX）045-978-2419

道路、年金、福祉、育児、労災、環境、などなど…

暮らしに関わる行政の相談ってどこに相談をすればいいの？

予約不要

秘密厳守

無料相談

横浜市青葉区特設行政相談所

(青葉区定例相談特設ブース)

10月16日(木)

13時～16時



11月3日(月)

青葉区民まつり 10時～15時



青葉区役所1階ロビー

(横浜市青葉区市ケ尾町 31 番地 4)

※定例相談は、毎月第三木曜日13時から実施しています。

お問い合わせ : 総務省神奈川行政評価事務所

0570-090110

青葉区役所区政推進課広報相談係

045-978-2221



総務省

例えば、こんな悩み事や困り事はありませんか？

- ・道路が陥没していて危ない！
- ・年金の手続がよくわからない……
- ・介護保険サービスの利用方法について知りたい！
- ・川にゴミがたまり異臭がして困っている……
- ・マイナンバーカードの更新はどうやってやるの？
- ・身近な困り事、どこに相談すればいいの？



お気軽にご相談
ください！！

あなたのお悩み、地元の行政相談委員がサポートします！

行政相談委員 角張 委員
丹藤 委員
宮坂 委員

※行政相談委員は、総務大臣から委嘱を受けた民間有識者で各市区町村に1人以上配置されています。

そのほか、国や特殊法人などに関する相談について、以下の窓口でも相談を受け付けています。

総務省 神奈川行政評価事務所

0570-090110 (平日 9:00~16:45 まで)

また、インターネットでも相談を受け付けています。

